

第8章

冷戦の終焉、
構造改革・軍事大国化とのたたかい

1990年代・バブル崩壊と「第3の試練」

1990年代は、1990（平成2）年の東西ドイツの統一（1989年11月ベルリンの壁崩壊）、1991（平成3）年の湾岸戦争、ソ連・東欧の崩壊による冷戦の終焉、日本経済のバブル崩壊、という世界と日本の激動のなかでの幕開けとなります。

ソ連の崩壊により世界で唯一の超大国となったアメリカは、世界戦略を冷戦型（ソ連脅威論）から地域紛争対応型（イラン・イラク・北朝鮮等の大量破壊兵器所有の危険性を持ち世界平和を脅かす「ならず者国家」を敵に）の新戦略に転換して、同盟国日本にいつそうの軍事的貢献、日本周辺地域での平和と安全確保への多くの役割分担を求めてきました。

同時に、ソ連・東欧の崩壊と中国の改革開放政策で自由市場が一気に拡大し、「ヒト、モノ、カネ」が国境をこえて自由に行きかうグローバル化のもとで、世界市場の支配に向けて、新自由主義政策（構造改革・規制緩和）と日本市場の開放を求める対日要求を強めました。

日本の大企業もバブル崩壊後、急速にグローバル化・多国籍企業化をとげて、1996（平成8）年には、海外生産額が輸出額を上回り、政府に構造改革（新自由主義改革）と軍事大国化（大国主義的改革）を強く迫るようになります。

日本の政治の世界も1991（平成3）年の海部内閣総辞職後、1993（平成5）年自民党単独政権が終了し、連立政権の時代に入るなど、10年間に8代も政権が代わる混迷の時代になりました。

東京土建は、1980年以後組織の順調な伸びを示し、1991（平成3）年6月10万人を突破（10万1,505人）、1995（平成7）年11月12万人を突破（12万62人）しましたが、1998（平成10）年から橋本構造改革による消費不況の深刻化、土建国保の優位性の相対的低下などにより、組織が減少に転じる「第3の試練の時期」を迎えました。

1. バブル崩壊と90年代不況——構造改革路線と軍事大国化台頭

(1) 冷戦終焉でグローバル化（1990-91年）——構造改革と軍事大国化圧力

1990年代初頭、アメリカの多国籍企業の活動する世界は、北米、西ヨーロッパ、日本などの東南アジアに限られていました。10億人規模の自由主義市場は、冷戦の終焉によるソ連、東欧に加え、中国の資本主義市場への参入、第3世界の市場開放などで40億から50億人規模の市場へと拡大します。

アメリカは、冷戦の終焉と湾岸戦争を直接の契機として、拡大した世界市場を維持・

拡大するために、「世界の警察官」の役割である軍事分担を日本やNATO諸国にも求めて強い圧力をかけました。また、海外進出を本格化させ政治的に不安定なアジア地域などに多く進出している日本企業と財界も、進出先の独裁政権などから付与されている企業の活動の自由と特権を守るために軍事大国化を求め、自衛隊海外派兵と国連の安全保障活動への軍事的協力の圧力をかけました。

この2つの圧力をもとに、既存の自民党政治を右から変えて、自衛隊の海外派兵を求める「大国主義的改革」と多国籍企業の競争力強化をめざす「新自由主義改革」の「2つの改革」をめざす潮流（小沢一郎自民党元幹事長らを中心に、「日本列島改造計画」〈1993年5月〉で国際貢献、新自由主義的な経済改革、政権交代可能な2大政党制を主張）が台頭しました。



平和と民主主義を守る国民大集会（1990年・代々木公園）

この潮流は、日本の軍事面も含めた積極的な国際的責任（国際貢献）を強調して、日米同盟強化によるアジア・太平洋地域でのより積極的な軍事分担を求めました。経済的には、日本の国際的経済大国化と大企業のグローバル化を踏まえて、既存の保護主義的経済政策を放棄して、コメの自由化や流通業の規制緩和を筆頭に国内市場の開放、規制緩和を推進し、世界の自由貿易体制の一層の強化を主張しました。

（2）バブル崩壊と政界再編（1991-93年）—非自民連立政権の樹立

日本経済は、1987（昭和62）年からのバブル景気が、1991（平成3）年春の地価急落を機にバブルが崩壊し、「90年代不況」「失われた20年」と呼ばれる長期の構造不況に陥ります。

長期不況は、①過剰生産（1980年代以降の膨大な設備投資）と落ち込んだ消費（国民の購買力の低下）、②ゆがんだ経済構造（過剰な輸出依存、生産拠点の海外移転〈産業空洞化〉、異常円高、中小企業の経営危機）、③金融危機（バブル崩壊による不良債権問題）の3つが重なった「複合不況」でした。

経済成長率で見ると、1990（平成2）年の5.5%が1991年2.9%、1992（平成3）年0.4%に落ち込みます。株価は下落を続け1990年1月には3万8千円台だった日経平均株価は、同年10月には2万円を割ります。地価も下落をはじめ、土地を担保にした巨額の融資が不良債権化します。

1990年代に入り海部俊樹政権（1989年8月10日－1991年11月5日）から宮澤喜一政権（1991年11月5日－1993年8月9日）に移りました。宮澤政権は、リクルート事件・佐川急便事件（1992年10月・東京佐川急便から数千億円の資金が暴力団や右翼団体に流れ、自民党・金丸信副総裁が5億円のヤミ献金を受領したとして衆議院議員辞職に追い込まれた汚職事件）・ゼネコン疑惑（1993年から94年にかけて、ゼネコン各社から中央政界や地方政界に多額の賄賂が贈られ、建設相、宮城・茨城県知事、仙台市長が収賄罪で有罪が確定した事件）等の「政治とカネ」の問題で永年の自民党政治への批判や不満のかつてない高まりに直面します。

これらの動きは、自民党の最大派閥である竹下派を分裂（小沢一郎・羽田孜・渡部恒三らの「改革派」と小淵恵三・橋本龍太郎・梶山静六らの「守旧派」に）させ、小沢・羽田グループ

が脱党、民社・公明などの中間諸党や保守新党を糾合して政界再編を促し、1993（平成5）年8月、38年間続いた自民党一党支配を打倒し、非自民・非共産8党派の連立政権を樹立（55年体制の崩壊）させました。

（3）構造改革と軍事大国化へ（1994-95年）

— 2大政党制めざす政治改革強行

1994（平成6）年1月、細川護熙政権（1993年8月9日－94年4月28日）は、非自民連立政権樹立の勢いを駆って、「政治とカネ」の問題を逆手にとって、「自民党一党独裁政権の打破」「2大政党制による政権交代のある民主主義」をスローガンに、新自由主義改革を遂行する政治枠組みの形成である「政治改革法案」（小選挙区制比例代表並立制と政党助成法等関連4法案）を強行しました。

同法案は、金権政治の一掃を願う国民世論に背を向け、選挙制度にすりかえただけでなく、小選挙区制で多数の民意、比例部分で小政党を切り捨て、憲法違反の政党助成を実現させようとするもので、きわめて反国民的で危険な法案でした。

また同政権は、「外交及び防衛等国の基本政策については自民党政治を継承」（連立政権合意事項）し、政治改革の遂行とともに、規制緩和など新自由主義改革をスタートさせます。新政権成立直後の1993年9月、経団連（平岩外四会長）は「規制緩和等に関する緊急要望」を提出し、それを受けて細川政権は、同月の「緊急経済対策」のなかに94項目の規制緩和項目を盛り込みます。

さらに、国民の高い支持率があるうちに年来の諸課題を一気に決着させようと、コメの輸入自由化の閣議決定、年金大改悪案の決定につきすすみ、「国民福祉税構想」（3年後に消費税を廃止して、福祉目的の7%の国民福祉税を導入する計画）を発表します。同構想は、国民の猛反発を浴びとん挫、細川首相自身の佐川急便からの「不正献金」（細川氏が参院議員時代の1982年9月に佐川急便グループから1億円提供を受けた事件）の発覚もあって、短期間のうちに瓦解（かがい）してしまいます。

（4）橋本政権6大改革（1997年）

— 景気回復兆しつづし金融危機・長期不況に

羽田孜政権（1994年4月28日－6月30日）、そして自民党が社会党首相を押し上げて政権に返り咲いた村山富一政権（1994年6月30日－96年1月11日）は、いずれも連立政権であったため、地元の支持基盤に政権与党のうまみを知らせるためにバラマキが行なわれ、地元には打撃を与える新自由主義改革の遂行は停滞します。

1996（平成8）年1月に登場した橋本龍太郎政権（1996年1月11日－98年7月30日）は、久方ぶりの自民党首相の政権のもとで、「構造改革」と銘打って新自由主義改革を本格的に遂行します。

1996年、バブル期に土地投機資金を供給していた住宅金融専門会社（住専）各社は、地価の下落によって経営が破たん



住専処理に税金投入反対のデモ行進（1997年）

します。橋本政権はその損失処理に6,850億円の税金を投入しました。さらに、行政改革、財政構造改革、社会保障構造改革、経済構造改革、金融システム改革、教育改革の「6大改革」を基本指針に、大資本・大企業への法人税等の租税と社会保険負担軽減、都市部での中小商店を保護していた大店法の廃止に踏み切り、本格的な新自由主義改革（構造改革）を遂行しました。

橋本政権は1997（平成9）年、特別減税廃止と医療保険制度改悪（健康保険本人割負担を2割負担に引き上げ）、1998（平成10）年4月からの消費税3%から5%への増税実施と合わせて、9兆円の国民負担増（消費税増税5兆円、特別減税廃止2兆円、医療費自己負担増2兆円の計9兆円）と緊縮政策を一気に実施します。

その急進的な緊縮政策は、それまで経済成長率は1995（平成7）年2.8%、1996（平成8）年3.2%とゆるやかに回復してきた日本経済に冷水を浴びせ、金融破たんを引き起こします。それを機に日本経済は内需が委縮し、深刻な消費不況に突入しました。住専への税金投入後も不良債権処理は進まず、北海道拓殖銀行・山一証券の破たん（1997年）、日本長期信用銀行・日本債権信用銀行の破たん（1998年）など、金融機関の破たんが相次ぎ金融危機が進行します。

橋本政権は、金融破たん後も新自由主義にこだわり、支出削減の手綱を緩めるのに遅れ、不況の深刻化を助長しました。その結果、自民党は1998年の参院選で大敗し、橋本内閣は退陣を余儀なくされました。

(5) 金融破たん構造改革停滞（1998年）—財政構造改革停止、公共投資再開

小淵恵三政権（1998年7月30日—99年4月5日）、森喜朗政権（1999年4月5日—2001年4月26日）は、金融破たんに新自由主義のうち財政構造改革（2003年までの赤字国債発行を毎年度削減するなど歳出削減策）を停止（景気回復を最優先するため、財政構造改革推進を停止する法律を制定）して、湯水のような公共投資を再開した結果財政赤字と国債は雪だるまのように膨れあがりました。

さらに、1998年10月「金融機関の経営危機を救う」として60兆円（翌年70兆円に拡大）の税金投入の枠組み（金融機能安定化法）を準備しました。その一方で 1998年4月金融庁の「早期是正措置」（自己資本比率の基準を下回った金融機関に業務改善措置の発動）の導入を機に、多国籍企業本位の産業構造の再編・淘汰が強化され、銀行が資金を投入してきた地場産業、低効率産業、中小企業から資金を引きあげる「貸し渋り」「貸しはがし」が猛烈に進み、中小企業の倒産が激増します。

もっとも、小淵・森政権でも新自由主義改革はストップしたわけではなく、新自由主義を遂行する中央省庁再編（福祉国家的機能を持つ省庁や部局の再編・縮小、厚労省など）や司令塔の経済財政諮問会議などがこの時期にスタートしました。

2. 90年代の建設産業政策—公共投資縮減、建設産業再編淘汰へ

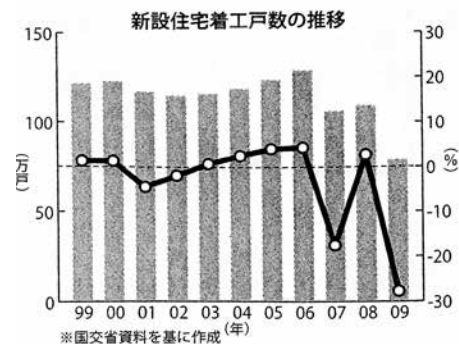
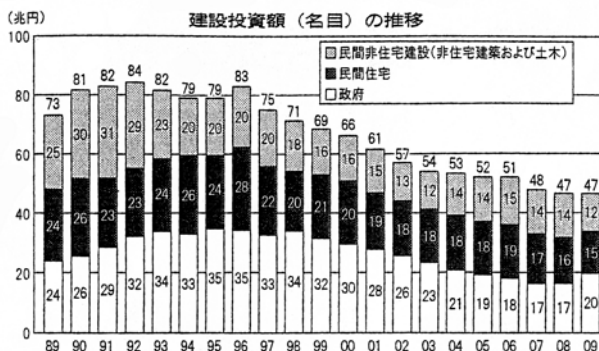
(1) 「21世紀の建設産業ビジョン」具体化—不適格業者排除へ有効競争

建設産業の再編合理化は、1986（昭和61）年に建設省が発表した「21世紀への建設産

業ビジョン」の具体化が1990年代に行なわれ、建設業者の淘汰時代が始まります。「ビジョン」は、建設市場は市場原理が十分機能してなく業者数が過多で経営が非合理的と指摘します。建設市場で需給の均衡を確保するためには、技術と経営に優れた企業が成長し、逆に非効率的な企業を淘汰するのが基本とします。

建設省は「ビジョン」を受け、「第1次構造改善プログラム」(1989年)を推進するとともに、「建設産業における生産システム合理化指針」(1991年)、「第2次構造改善プログラム」(1993年)を、矢継ぎ早に策定します。さらに、「建設産業大綱」(1995年)を公表、これを受けて1996(平成8)年、日本建設団体連合会は「日建連ビジョン」で、公共工事の企画段階からの受注独占と、中小ゼネコン淘汰や下請業者の選別を行なうという、大手ゼネコン戦略を打ち出しました。

こうした建設産業の再編合理化政策のもと、大手建設企業の寡占化(市場独占)がすすみます。また、元請・下請関係の再編合理化は、元請責任を回避し管理・監督責任を下請に転嫁する方向にすすみ、大手建設企業と1次専門工事業者間の矛盾が、1990年代を通じて大きく拡大していきました。



(2) 大手ゼネコンの寡占化(1990年代前半)ーバブル後公共工事依存高める

新設住宅着工戸数は、バブル崩壊時に激減(1990年度・170.7万戸→1991年度・134.3万戸21.3%減)しました。その後は、土地価格の下落と低金利(住宅ローン)政策に助けられ徐々に回復します。消費税増税直前の1996年度は前年度から15万戸増加して163万戸までになりました。しかし、消費税増税直後の1997年度は29万戸減の134万戸に激減、その後は120万戸前後に低迷します。

建設投資は、バブル崩壊後もアメリカの市場開放要求に応える日米構造協議にもとづく公共投資計画(1991年~2000年度・430兆円)、新公共投資計画(1995年~2004年度・630兆円)によって、深刻な不況のもとでも、民間投資が減少した分を政府の大型公共投資(1991年・建設投資82兆円、公共投資23兆円→96年・建設投資83兆円、公共投資28兆円)がカバーし、高水準を維持してきました。

大手ゼネコンは、受注競争の激化と不況のもとで公共工事依存度を高め、寡占化(日建連54社の受注シェア・1987年23.4%→1992年・31.9%)がすすめられました。特にスーパーゼネコン5社の受注高は、1990年代半ば以降におよそ1割から2割へと上昇し、大手ゼネコンの半分を占めるほどになります。

大手住宅企業は、バブル崩壊後の新設住宅建設の落ち込みに対し、町場など中小零細事業分野にまで進出し、市場拡大をはかります。生産性の低い産業の「構造改革」と「規

制緩和」による競争性の増大、コスト削減による「低価格住宅」を実現するとして、中小建設業者の選別・切り捨て、大手資本のもとへの下請け・系列化、建設労働者の労働強化・賃金抑制、手間請け労働・外注化を推進しました。

(3) 公共工事縮減と建設産業再編（1990年代後半）

— 中堅・地場ゼネコン倒産

1990年代後半橋本政権は、構造改革路線のもとで公共投資と社会保障削減の緊縮政策に舵を切ります。同時に建設産業再編を加速させ、中小建設業者と建設労働者を切り捨てる再編・淘汰政策を推進しました。

建設や公共投資の減少（1999年・建設投資69兆円、公共投資21兆円）による少なくなったパイを奪い合う「価格破壊」の名によるダンピング受注競争が過熱します。建設産業全体の収益性が低下して、中小業者の利益率の低迷が顕著になり倒産・廃業が進展します。大手ゼネコンは、一次下請け・専門工事業の再編合理化を加速させ、増収・増益を確保しました。

そのしわ寄せは中小ゼネコンや地場ゼネコンの経営危機、賃金・単価の切下げとして建設労働者と中小建設業者に押し付けられました。その結果、一部上場の中堅ゼネコン（1997年・東海興業、多田建設、大都工業など）や各地で地場ゼネコンの倒産が相次ぎ、賃金・工事代金の不払い問題が多発しました。東京都連の賃金調査でも、1994（平成6）年をピークに建設労働者の賃金は急速に切下げられました。

建設産業従事者は、バブル崩壊後も公共投資が下支えし増加を続けましたが、1997（平成9）年8月の700万人をピークに減少に転じ、2000（平成12）年には629万人まで急速に減少しました。建設産業従事者の生活と経営の危機は、1990年代後半にかつてなく深刻化していきます。

(4) 建築基準法改正・品確法制定（1998-99年）— 大手資本の市場独占促進

建設省は住宅分野でも1997（平成9）年、日米経済協力にもとづき「住宅産業ビジョン」を発表します。ビジョンは、住宅の内外格差を理由に規制緩和を通じて、ツーバイフォーを中心とした輸入住宅の促進、大手住宅メーカーが量販する工業化住宅を推進するために、「経済社会の成熟化、国際競争の激化」などにより、「建築行政も制度の抜本的改革が求められる」としました。地域住宅産業の担い手である町場工務店の整理・淘汰をねらい、1998（平成10）年・建築基準法を「改正」、1999（平成11）年・住宅品質確保促進法を制定しました。

建築基準法「改正」（1998年）は、①建築確認・検査の民間開放、②建築基準の仕様規定から性能規定への移行、③土地の有効利用に資する建築規制手法の導入、④中間検査、⑤確認検査等に関する図書の閲覧、の5点が中心です。

全建総連は国会審議のなかで、「中小建設業者が不利にならないよう特段の配慮を行なうこと」の付帯決議を付けさせました。しかし性能規定化は、量産型の住宅は検査省略、輸入住宅は外国検査機関で検査するなど、大手住宅資本にとって有利となる改正になりました。

住宅品質確保促進法（1999年）は、消費者保護を目的に①新築住宅の構造上重要な部

分の10年間瑕疵保証義務づけ、②住宅性能表示制度の創設、③性能表示住宅の紛争処理機関の新設、を中心内容にしています。

この新法は、工法などを無視して一律の評価基準を法律によって定めるもので、大手住宅企業の規格住宅の大量供給には有利に働く本質を持ったものです。中小工務店のなかには、品質保証で先行する大手の傘下入りで生き残りを模索する動きが強まり、大手住宅資本の市場進出（独占）をいっそう促進するものになりました。

3. 東京土建90年代の中期展望と21世紀展望

東京土建は、1990年代に入ると、東京土建の理念、目標、展望を明確にして、中・長期ビジョンを作成し、要求実現に執念を持って、中長期的に獲得する目標と当面勝ち取る目標（実現可能）を明らかにして、要求と方針に団結することを重視してきました。

(1) 「10万を画期に建設産業の多数派実現(15万)」

—90年代展望(1991年)

1991（平成3）年に開かれた第44回大会は、「10万の東京土建実現を新たな画期に“90年代運動”の前進」をめざすことを誓いあいました。

そして、10万の東京土建を実現して迎えた第45回大会（1992年）は、90年代展望にたった課題と運動方向、中期展望を明確にしました。課題は、①大手建設資本と対決し、産業民主化=資本の民主的規制を正面にすえたとりくみの発展をはかる（資本の直接規制〈労働協約〉、地域建設産業確立、労働条件の抜本的改善の制度・政策要求等）、②土建国保の10割給付を守り、社会保障の再建、税制・税務行政の民主化をめざす、③90年代の中期計画として、東京の建設産業従事者の“多数派”=15万の東京土建を実現する—運動方向を明らかにするとともに、各分野の政策課題を明確にしました。

(2) 「10割給付守り、仕事と賃金で組織できる組合」

—21世紀展望(1997年)

12万の壁を突破し組合結成50周年の節目の年に開かれた第50回大会（1997年）は、21世紀を目前にひかえ、東京土建の将来像と15万の展望（東京土建の21世紀展望）を明らかにしました。

21世紀展望は、「土建国保の10割給付を守りぬき、『仕事と賃金で組織できる組合』をつくる」を合言葉に、3つの経済要求（「生活保障〈国保、共済などの相互扶助制度〉」「賃金〈単価、労働条件〉」「仕事〈受注・雇用〉」）に応えられる組合をつくるというものでした。

そして、それを保障する「制度」や「機構」の獲得（建設産業全体の社会保険や基金、あるいは「福利・厚生制度」）、建設産業の仕事と賃金労働条件を抜本的に改善する労働協約と地域建設業振興策、労働者供給制度などの「機構」を具体的に獲得することを目標に設定しました。

さらに「攻撃をはねかえし、展望を切り開くため」に「『運動の大衆化』と『共同の大きな拡大』」の必要性を明らかにしました。

4. 軍事大国化反対、民主主義守るたたかい——自衛隊海外派兵阻止

(1) 湾岸戦争で自衛隊派兵狙う（1990年代前半）——「国連平和協力法」廃案

1990年代前半は、湾岸戦争を機に憲法9条に風穴を開けようとする「自衛隊海外派兵」の策動が強まります。同時に「消費税定着」、2大政党づくりの「小選挙区制・政党法」制定など、反動攻勢も本格化します。

1991（平成3）年の湾岸戦争にあって海部政権は、「国連平和協力法」を制定して、自衛隊が国連平和協力隊を編成して海外派兵することを画策しましたが、自衛隊の米軍・多国籍軍への協力や海外派兵反対の世論が高まり、同法案は粉碎されました。しかし政府は、90億ドル（1兆円以上）の戦費を負担し、4月に湾岸戦争直後のペルシャ湾に機雷除去を口実に海上自衛隊の派遣を強行しました。

海部政権の反動攻勢に対するたたかいは反対世論を高揚させ、小選挙区制法案を第121国会（8月5日－10月4日）で廃案、国連平和協力法の骨格を受け継ぐPKO法案（国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律）を第122国会（11月5日－12月21日）で廃案の事態をつくりあげ、海部政権を退陣に追い込みました。

1992年（平成4）年6月宮澤政権は、PKO法案を第123国会（1月24日－6月21日）において自公民3党で強行成立させ、カンボジアの国連PKOに自衛隊を派遣しました。1995（平成7）年には20年ぶりとなる新防衛大綱に「安定した安全保障環境の構築への貢献」を明記し、国際平和協力業務（自衛隊の海外派遣）に積極的にとりくむようになります。

東京土建は、「国連平和協力法」や「PKO」粉碎など自衛隊の海外派兵反対のたたかいでは、連日国会につめかけ（1990年・のべ1,224人、1991年・通常国会のべ3千人以上、臨時国会のべ6千人以上）、国会行動の主力部隊となりました。政治動向を決める中央・地域での集会でも1990年の11・11国民大集会（代々木公園20万人・東京土建5,205人）、10月から11月にかけて43地域で様々な地域集会（全体で2万3千人以上）、1992年の緊急集会（国会2千人）など、「共同のたたかい」の中心に座り、大きく成功に貢献しました。

(2) 2大政党づくりへ政治改革（1994年）——参院否決、細川・河野談合で成立

1993（平成5）年8月に発足した細川連立政権は、第1の課題に「政治改革」をかかげ、政治改革法案を第128臨時国会（1993年9月17日－94年1月29日）で強行成立させました。

小選挙区制を中核とする選挙制度改革（政治改革）は、2つのねらいをもっていました。一つは、構造改革の遂行により増大する国民の政治への不満を、政権交代で吸収すること。もう一つは、保守党2大政党制を確立し、政権交代にもかかわらず、同じ路線をとる両政党間でのキャッチボールにより、政権を安定的に継続させることでした。

そのためには、軍事大国化と構造改革の2つの改革を推進するうえでの大きな障害物である社会党と既存の自民党体質（利益誘導型・バラマキ政治）を変えることにねらいが置かれました。小選挙区制中心の選挙制度により、中選挙区制で安定して100を上回る議席を確保することができた社会党は、他党と連携しなければ議席を激減せざるを得なくなります。他党と連携するには、社会党の党是であった非武装中立や安保反対を転

換せざる得なくなり、社会党の解体・変質がすすみました。

東京土建は、細川政権への国民の期待が高い局面を打開するために、毎週2回の国会行動、100万枚をこす地域での宣伝活動、のべ50回を超える地域での学習会や決起集会、主婦の会の宣伝活動や国会独自集会を展開、重要な国会情勢のなかでは11・7小選挙区制阻止・国民要求実現集会（代々木公園8万人・東京土建5,006人）、12・7建設労働者緊急決起集会（日比谷野外音楽堂・3,985人・東京土建2,531人）など、首都最大の労働組合として中央闘争と地域でのたたかいの中心になって奮闘しました。

こうしたたたかいと国民世論の変化のなかで政治改革法案は、年内成立は不可能になり、会期を大幅延長した越年国会の参院でも否決、参院の良識を示す画期的勝利となりました。

参院での否決によって、政治改革法案は廃案になるところですが、その後の細川首相と河野洋平自民党総裁の密室談合により1月29日成立しました。

（3）日米共同軍事体制づくり（1999年）—労働団体の枠を超え国民的共同前進

1990年代後半、金融破たんのもとで小渕政権、森政権の新自由主義改革は停滞します。その一方で、周辺事態法を中心とした新ガイドライン体制にもとづく日米共同軍事態勢づくり、大国主義的改革は一気にすすみます。

1997（平成9）年9月日米両国政府の間で、新ガイドライン（日米防衛協力の指針）が合意されます。1978（昭和53）年に合意された旧ガイドラインは、「日本有事」（日本に対する侵略）の際の日米共同作戦行動に対するもので、「極東有事」の際の日米軍事協力については消極的でした。しかし、新ガイドラインは、アジア・太平洋地域における「安定と繁栄」秩序維持のために、アメリカが主導する軍事行動に日本が全面的に協力（政府各機関、地方公共団体が有する権限及び能力、民間が有する能力を適切に活用）する日米同盟の新たな段階を画するものでした。自衛隊が日本の領域外（海外・周辺事態）での軍事力行使への第一歩となりました。

1999（平成11）年第145国会（1999年1月19日－8月13日）は、周辺事態法・新ガイドライン関連法を成立させ、侵略戦争のシンボルだった「日の丸・君が代」を「国旗・国歌」と定め、憲法改定を議論する憲法調査会を設置、米軍基地の無期限使用を可能とする土地収用法の改悪、国民を監視する盗聴法（通信傍受法）や住民基本台帳法（国民総背番号制）など、「戦争する国」づくり、経済大国から経済・軍事大国化へ大きく第一歩を踏み出しました。

第145国会でのたたかいは、戦争法案阻止では上部団体の枠を超えて陸・海・空・港湾20団体に宗教者が呼びかけて中央集会を成功させ、年金改悪反対では、連合、全労連が国会前座り込みとリレー宣伝、労働法制改悪反対では連合、全労連、全労協が国会前座り込みとエールの交換が実現、など連合、全労連の枠をこえた共闘、または広範な国民的共同が大きく前進しました。

東京土建は、5・21ストップ戦争全国大集会（明治公園5万人・東京土建190人）、6・3社会保障改悪阻止中央集会（日比谷野外音楽堂6千人・東京土建1,104人）、11・10国民大集会（明治公園1万8千人・東京土建665人）などの成功のために、共同の前進のために力をつくしました。

5. 建設産業民主化のたたかい——資本の民主的規制をめざす

(1) 資本の民主的規制めざして(1990年代前半)——共同のネットワーク構築

1990年代の中心となる戦略課題は、建設産業の民主化（大手資本の民主的規制を通じて、建設労働者・親方の労働条件、単価の抜本的改善、社会的地位の向上をめざす）で、その中心課題は、「労働協約」の実現と「地域建設産業確立」でした。

そのために、賃金・労働条件での大衆的運動を旺盛に展開して「賃金・労働条件の相場形成」をめざすこと、地域では、地域での共同連帯とネットワークを発展させ「町場の現代的再構築」「地域建設産業振興策の実現」を進めることでした。東京土建は、全国的・全都的な産業レベルの運動、制度政策要求と地域運動を結合して、資本と対決する運動に全力をあげました。

1994（平成6）年、労働者層ばかりでなく一定の小資本家層まで内包する「建設産業における経済民主主義をめざす階級・階層の結集体」としての東京土建の組織的性格を生かして、大手建設資本の産業支配に対抗する産業別全国闘争の推進（共同戦線づくり）をめざして「建設関係労働組合首都圏共闘会議」（首都圏共闘・14団体27万人）を立ち上げ、全国建設研究集会や政府関係省庁や業界団体への要求運動や総決起集会など共同行動を開始しました。

(2) バブル後、資本・自治体闘争強化(1990年代)——団体交渉機能の強まり

バブル崩壊後、①新設住宅着工の低迷と公共工事依存の強まり、②建設産業における寡占化の進行、③「建設産業ビジョン」の実践段階（再編合理化）に入りました。

東京土建は、不況を口実に下請け業者・労働者に犠牲を強いる大手資本に対して、不況のなかでも、下請・労働者にしわよ



全建総連生活防衛総決起大会(1993年)

せを許さず、地域においても、あらたな職域の構築、公共工事の地元業者への発注拡大、就労の確保をめざし、労働者の生活防衛のために賃金・労働条件改善のたたかいをより大衆的に、地域と結びつく方向で発展させました。

第46回大会（1993年）は、資本闘争では、産業別全国「労働協約」を中心とした「協約関係」（集团的労使交渉権との確立とその中での労働条件の改善保障）を形成する段階、地域段階では「住まいのネットワーク」における賃金協定が「労働協約関係」構築の実践段階、また住宅デーなどの地域運動が「住まいのネットワーク」を手がかりに「地域建設産業」を本格的にめざす段階、にきてっていると評価しました。



平山書記長。建設運動民主化運動に力を入れ建設首都圏共闘会議の結成に尽力し、全国建設研究交流集会を開催する。第1回目全体会での報告(壇上右端)

これら団体交渉機構・労働協約確立の運

動は1990年代半ば以降、①春・秋の企業交渉での交渉機能の強まり、②個別的企業との労働協約の締結（労働安全・建退共・不払い・アスベストの「確認書」）、③東京土建による公共・民間工事の現場訪問活動、④不払い・労災問題の解決ルールや交渉窓口の確立、⑤東京土建（東京都連）と地域の建設業界団体の懇談・合意づくり、⑥公共工事における公契約条例の制定、などへと発展していきます。

（3）賃金・工事代金不払いに対応（1990年代後半）—生活防衛闘争本部設置

1990年代半ばから後半にかけて、不況の長期化による仕事不足、ダンピング受注と賃金・単価の下落、賃金・工事代金の不払いが深刻化していくなかで、東京土建の運動は、全体として仲間の生活防衛闘争（守りのたたかい）に重点を移さざるをえなくなります。



多摩春闘総決起集会(1996年)

バブル崩壊後の不況のなかで、賃金・工事代金の不払い問題が多発し寄せられた賃金・工事代金の不払い相談は、1994（平成6）年232件、1995（平成7）年290件、1996（平成8）年300件、1997（平成9）年650件、1998（平成10）年877件、1999（平成11）年686件となり、そのうち3割から5割強を解決して、救済額は相談件数の多い1998年で15億円を超えました。

こうした経験をまとめた「倒産・不払い対策の手引き」（第1版）が1996（平成8）年1月、第2版が1999（平成11）年10月に発行されました。

1997（平成9）年7月、設備工事をしている清瀬久留米支部の組合員が、工事代金の相次ぐ不払いに抗議して、長文の遺書を残し、元請の会社の門前で焼身自殺をする事件が発生しました。この事件は、国会でも取り上げられ、テレビでも放映され、不払い問題を放置する元請の責任と建設省の姿勢が、大きな社会問題となりました。元請企業は、遺族と東京土建に対し社長名の謝罪文書を提出しました。

同年12月東京土建は、組合員の生活を守り、2度と犠牲者を生まないために、本部に「生活防衛闘争本部」を設置し、全支部で不払い相談などに対応する体制をつくりました。

（4）仕事と雇用守るために（1990年代後半）—当事者組合として企業と交渉

協定賃金は、バブル期の賃金大幅引き上げとバブル崩壊後の賃金下落による実勢賃金との格差拡大、住宅建設における住宅資本のシェアの拡大、住宅販売メーカーの町場参入、手間請け労働の広がりなどでその実効性を失っていきます。

1960年代以来の協定賃金運動は、大きな転機、一定の困難に直面します。協定賃金運動は、これまでの積極的な面を引き継ぎ、「生活に必要な賃金要求額」の討議をすすめ、賃金運動の再構築が模索されました。大衆行動により賃金・労働条件を改善させるたたかいは、産業民主化、大手建設資本闘争へと発展させていきました。

東京土建は不況下での仲間の仕事と雇用を守るために、倒産・解雇など労働争議に対して、当事者組合として前面に立ち積極的に関与、法定闘争、法定外闘争を積極果敢にたたかいました。

労働者性が争点としてたたかった鹿島レミコン解雇撤回闘争（外注専属のミキサー運転手・1996年）は、2001（平成13）年2月に和解による勝利解決、西武不動産争議（契約社員・1998年）は、渋谷支部に西武不動産分会を結成して団体交渉権で組織的にたたかい、2003（平成15）年11月に金銭による和解が成立しました。

1999年の小嶋建設倒産では、下請30社が組合とともに東洋建設と交渉し、賃確法による労賃部分1億1千万円の立替払いを行わせました。1999年からの東亜グループ倒産と2000年からの（株）藤和の倒産では、本社占有・管理闘争も展開して、手間請け労働者の労賃部分を一部労働債権（労働者性の認定）として認めさせ権利拡大や労賃支払いなどで一定の成果をあげました。

東京土建の産業民主化をめざすたたかいは、「数は力」を背景に社会的交渉力をフルに発揮し、賃金労働条件を改善させ社会的地位の向上をはかってきました。大手建設資本の横暴を許さず、建設業者・労働者の利益を守る東京土建のたたかいは、マスコミからも「胸のすくような快挙」「現代のかけ込み寺」と賞賛されるほど、注目を集めるまでにいたりしました。

(5) 板橋区で住宅リフォーム助成（1998年）—区内業者の施工で5%助成

東京土建は、地域活動での地域建設従事者の技術・技能の交流、地域貢献・社会貢献活動の発展で行政や地域住民・団体間に信頼関係を築き上げてきました。社会的信頼の広がり背景に、区市町村に仕事確保の制度政策要求の獲得につなげていきました。

仕事確保では、1998年6月、板橋区で「住宅リフォーム助成事業」が始まりました。この事業は、建設不況のもとで「消費マインド」が冷え込むなか景気刺激策として非常に注目される制度でした。この制度は、住宅リフォーム工事費5%助成（上限10万円）を区内業者が施工した場合に限定しており、地域経済振興と住宅改善要求が合致した制度でもあります。1999年度の実績は、375件の工事に結びつき、施行金額は6億3,359万円に達し、1件当たりの工事高は160万円になっています。この制度は、豊島区、目黒区、東久留米市、多摩市、あきる野市などに広がりました。東京土建は、その成果を全都的、全国的に普及・拡大をはかり、2000年代以降全建総連の制度政策要求の柱に発展させていきました。

住宅センターの活動は、「自治体のあっせん窓口に対応」するものから、より積極的に「仲間の仕事を確保していく組織」へと位置づけを高め、支部住宅センターとともに、足立支部、江戸川支部、町田支部などで分会住宅センターの体制が整えられました。

(6) 産業対策局設置（1990年代後半）—アスベストなど新たな課題とりくむ

1997（平成9）年本部の専門部機構は、主要3課題（産業対策、社会保障対策、組織対策）を中心とした「重点主義」にもとづき改編し、機構上の最重点は産業対策と位置づけられます。

統一的な運動を前進させながら、各分野の政策討議を進めるために、産業対策局のもとに、賃金、仕事、労働の3つの委員会を編成し、技術対策委員会は局と連携しながら活動をすすめることにします。

しかし、支部機構も産業対策部に統合し、そのもとに3つの委員会を置くことにしたため、統一的な運動がすすめられやすくなった反面、それぞれ独自の専門部活動が弱ま

り、役員・活動家が減少したため、2000年代に見直しすることになりました。

1990年代後半は、倒産・解雇問題への積極的にとりくみ、労働者供給事業の準備、建設業退職金共済制度の証紙貼付運動（1996年）、東京建築カレッジの開校（1997年）、産業対策局と労働対策委員会の創設（1997年）、職業病対策、とりわけ石綿・アスベスト肺被害の掘り起こし（レントゲンフィルムの再読影）と労災認定運動（1997年）、など新たな課題でのとりくみを開始しました。

生活防衛闘争のなかで数々の貴重な成果をかちとり、これらのたたかいを通じて建設産業民主化に向けた21世紀の運動の発展方向をつかんでいきました。

6. 土建国保10割給付守るたたかい——医療制度改悪で困難さ増す

(1) 新行革審、社保審勧告—「自立・自助」「民間活力」社会保障理念の変質

東京土建国保の10割給付は、東京土建のたたかいの歴史によって築き上げた建設労働者の“命の綱”であり、“組合の求心力”である制度です。土建国保の10割給付を守るたたかいは、1990年代最大の課題になりました。

1990（平成2）年4月に発表された新行革審（第2次臨時行政改革推進協議会）の最終答申は、1990年代の目標を「21世紀初頭、我が国が本格的な高齢化社会になっても活力ある社会でありつづけるためには」「公的部門の肥大化を避け、高福祉高負担の福祉国家でなく国民の自立・自助、民間活力を基礎にした新しい社会システム」の構築をかかげました。「医療保険制度については各制度間の給付と負担の公平化などを通じ国民医療費の伸びを適切な水準にとどめる」として、社会保障に対する公的責任の否定と各制度間の財政調整の強化、民間企業への福祉市場を明け渡す市場化・民営化を基本方針にしました。

1995（平成7）年には、「社会保障体制の再構築（安心して暮らせる21世紀をめざして）」と題する、社会保障制度審議会（社会保障制度の調査・審議を行なう、国会議員・学識経験者40人で構成する首相直轄の審議会。2001年中央省庁再編で廃止）の勧告（95年勧告）がだされます。95年勧告は、日本社会に「貧困」はなくなり、社会保障体制は「先進諸国の比べそん色のないもの」になったとの認識に立って憲法25条（健康で文化的な最低限度の生活）は達成されたとして、50年勧告（1950年・日本の社会保障制度の理念、体系化、企画・立案・実施に関する最初の勧告）の「国民には生存権があり、国家には生活保障の義務がある」「社会保障制度とは、疾病、負傷、分娩、廃疾、死亡、老齢、失業、多子その他の困窮の原因に対し、保険的方法又は直接公の負担において経済保障の道を講じる」、とした規定・定義づけを否定しました。

さらに95年勧告は、社会保障改革にあたって「すべての国民が社会保障の心、自立と社会連帯の考えを強くもつこと」をかかげ、「増大する負担については、自立と連帯の精神にのっとり、国民すべてが応分の負担をしていくこと」「社会保険が社会保障の中核。社会保障の財源として社会保険料負担が中心」と国民負担と社会保険を大きく位置づけました。50年勧告の「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」「現在及び将来の国民に対し、侵すことのない永久の権利」（憲法97条）として獲得してきた基本的人権をあっさりとして放棄し、社会保障の理念を大きく後退・変質させるものとなりました。

(2) 90年代の社会保障運動—総評解散、社保協弱体化に地域を軸に運動再建

1980年代後半、臨調・行革路線や消費税を強行した自民党政治に怒りが渦巻き、さまざまな分野での運動が高まります。

こうした事態に対し、国民の反発に左右されず、アメリカや財界の要望に添った構造改革や社会保障改革を推進できる体制として、2大政党制をめざす政界再編と労働戦線の右翼的再編がすすめられました。特に1989（平成元）年11月の総評解散は、日本の社会保障運動に重大な困難、社会保障推進協議会（社保協）の弱体化をもたらしました。総評は、社保協設立以来、社保協の中心として社会党と共産党をはじめ、全建総連や中立労連などの労働組合および民主団体を統一戦線につなぐ役割を果たしてきました。

社保協活動は、1980年代以来の臨調・行革路線の総仕上げと社会保障連続改悪攻撃のなかで、県、地域を軸に社保協の結成と再開、組織的再建と運動の強化をすすめることとなります。各県社保協の再建・結成は2000（平成12）年7月までに全47都道府県で旗が打ち立てられました。首都東京では、東京土建が中心的役割を担い、介護改善の粘り強い運動と結びついて、2000（平成12）年までに23区は全区で多摩は19市16社保協の42自治体39社保協を結成しました。

(3) 社会保障第2次改悪（1990年代前半）—「負担と給付」の一元化強まる

1990年前半、新行革審の最終答申にもとづき第2次社会保障改悪として医療保険制度の抜本改悪と年金制度の大改悪（1994年・厚生年金保険料の引き上げと支給開始年齢の65歳への先送り）が次々とすすめられました。

「医療保険制度一元化」（健保9割・国保は7割だが高額医療を加えると実質8割給付に近いのを8割程度に一元化、国民負担強化による財政調整〈保険料の平準化、公平化〉）に向けた地ならしとして、国保法（1990年）、老健法（1991年）、医療法（1992・病院のランク付け〈特定機能病院、療養型病床群、一般病院〉や系列化、医療の営利化と保険外負担の拡大）、健康保険法（1992年・政官健保の国庫補助16.4%から13%に削減、1994年・入院給食食材費の保険外し）の改悪が強行されました。

国保法は1990（平成2）年、保険基盤安定制度の制度化、市町村間の財政調整強化、高額医療共同事業、などへの地方自治体の財政負担が恒久化され、制度運営の国の責任も地方自治体へ転嫁される改悪が行なわれました。

老健法は1991（平成3）年、70歳以上の患者の自己負担引き上げと物価スライド制の導入、老人医療の包括的算定方法（臨床疾患ごとに治療コストを査定し、患者に提供した医療内容に関わらず定額の報酬を支払う制度）などの改悪が行なわれました。

参院では野党多数でしたが、老健拠出金の保険者按分率100%の影響で組合健保の財政悪化に直面した健保連が患者負担増・老人医療費抑制に賛成し、それに野党（共産党を除く）も同調して可決・成立しました。

国保法・老健法改悪が成立したことにより厚労省は1992（平成4）年、「社会保険審議会」を国民健康保険についても審議できる「医療保険審議会」に改組して、「負担と給付の統一」めざして、医療保険の一元化を本格的に検討する態勢を整えます。

東京土建は1991（平成3）年、医療保険一元化反対、社会保障の再建と改善（10割復活、差別医療是正）のたたかいを構築するために、10数年ぶりに「一泊社会保障活動者会議」

を開きました。そして、1994（平成6）年には、医療保険一元化は土建国保10割給付の基盤を崩すものと位置づけ、「公的年金制度改善」「医療福祉制度改善」の100万署名を提起し、署名推進体制の確立と徹底した学習運動、組合員訪問の組織活動などで、10、11月の2カ月間で37万筆を突破し、国会に提出しました。

（4）「朝日新聞」建設国保組合攻撃（1995年）—医療保険一元化を先導

朝日新聞は1995（平成7）年7月、6回にわたって掲載した記事と社説（国保組合のありかたを問う）で、建設国保組合があたかも反社会的活動を行なっているかのような報道（キャンペーン）を行ないました。

報道は、建設国保組合を名指して「有利さで勧誘合戦の国保組合、市町村に慢性患者押しつけも」「保険料の安さを宣伝して市町村国保の高所得者を引き抜く」と強調して、社説で「高率の補助金を得たうえに、10割給付を行なっている。『おかしい』と感じ『不公平だ』という声が出て当然だ」として、国保組合の補助金の引き下げを提言しました。これらの一連の報道は、東京土建国保の大量宣伝と組織拡大に影響を与え、医療保険一元化、国保組合への補助金削減への世論誘導、先導する役割を果たしました。

（5）医療保険制度改悪（1997年）—本人2割負担、国保組合の補助金削減

橋本政権は1997（平成9）年、消費税引き上げと6大構造改革の一環として、第140国会（1月16日－6月18日）で医療保険制度改悪、第141臨時国会（9月29日－12月12日）で財政構造改革法と介護保険法（①40歳以上が加入、②保険料は平均2,500円（半額分）、③保険者は市町村、④保険給付率は9割、⑤滞納者は給付停止、⑥2000年度実施）を強行成立させました。

医療保険制度改革は、①本人1割負担を2割負担に引き上げ、②70歳以上の老人の自己負担外来月1,020円を1回500円、入院1日710円を1,000円+760円（入院給食費別途負担）、③薬剤外来1日1種類15円、④国保組合への補助一部削減（適用除外者32%から13.7%、10割給付へのペナルティ強化0.9222%から0.8739%）、⑤政管健保の保険料率8.2%から8.6%に引き上げ、などの改悪が6月16日に成立し9月1日から実施されました。

医療保険制度改革反対のたたかいは、全国的なたたかいは高揚し、日本医師会をはじめ保守基盤まで運動を広げ、健保闘争では最高の峰といわれる1,800万筆、全建総連で112万筆の署名が集まりました。同法案は、「あわや廃案」というところまで追い詰めましたが、国会閉会日2日前に可決・成立する残念な結果になりました。

東京土建は通常・臨時国会で、医療保険制度改悪反対、財政構造改革反対、公的介護保障を求め、10割給付を守るたたかいとともに学習、宣伝、署名、共同集会など積極的にとりくみました。1月から通常国会では、国会行動23次9,410人、国会前座り込み9回2,425人、署名37万7,260筆、中央集会11回2万2,222人（全体7万4,862人）、厚生委員への緊急要請はがき1万5千枚、緊急地域集会15支部3千人以上。9月からの臨時国会を含めると1年間では組合員・家族参加、のべ5万人を超え、医療・介護・国保組合の育成強化の署名は60万筆を超えるなど、精力的に反対運動を展開しました。

（6）国保法改悪で健保適用除外者の補助削減—3土建1県連独自に反対運動

医療保険制度改悪は、国保法の改悪も盛り込まれていて、9月1日施行になっていま

した。国保組合に対する定率補助は、「4月1日以降健保適用除外承認を受けて加入する法人については健保並みの補助金に削減する」というものでした。

健保適用除外とは、法人事業所の健康保険の適用を除外して国保組合に残り、厚生年金のみ適用するという制度です。1984年（昭和59）年健康保険法改悪で、それまで任意適用であった5人未満の法人事業所に対して、社会保険（政管健保と厚生年金）の強制適用を段階的に拡大し、1989年（平成元）年3月末までにすべての事業所に適用することになっていました。

全建総連は、「既得権（既加入者は従来補助率）を確保したと評価し、国会行動など横になって反対しない」という立場をとりました。東京土建は、国保組合設立以来の定率補助の削減であり、法人事業所の新加入者が増えれば増えるほど国庫補助が減られ、国保組合の将来におよぼす改悪案だとして反対の立場でのぞみました。

東京土建は、全建総連との意見の違いがあり埼玉土建、千葉土建、神奈川県連や地域社保協と共同して独自の国会行動を行ないました。定率補助は、法律施行日以前まで遡って実施することは、不利益の遡及と反対して9月1日以降実施に修正されたうえで、削減に移されました。「国保を守れ」の行動は、全国の医療保険改悪反対のたたかいを励まし、会期末までたたかいを盛り上げました。

(7) 土建国保10割給付へ本格攻撃（1998年）

— 都もペナルティー実施を通知

1997年9月医療保険制度改悪実施により土建国保10割給付に対する攻撃と健保適用除外徹底の指導がますます強まりました。また、土建国保を含むすべての医療保険に薬代の一部負担が導入され、10割給付に一部風穴が空きました。

健康保険法改悪は「負担増ばかり」との批判が高まり、改悪案の附則に2000（平成12）年4月に向けた医療保険制度抜本的改革が義務付けられました。法案成立後厚生省や各審議会では、「①質の高い医療の効率的な提供、②給付と負担の公平、③医療費の適正化の推進」をテーマに、薬価制度、診療報酬体系、高齢者医療制度、医療供給体制、国保組合制度などの検討が続けられ、次の抜本改悪に向けて準備がすすめられました。



産業対策運動の提起と土建国保10割給付を守ることに力を入れた大門実紀史書記長

厚労省の改悪案は、①健康保険の給付率をすべて7割に引き下げ、大病院の外来を5割、②老人医療の負担を1～2割の定率負担、③政管健保へ国庫補助の削減となっていました。

東京都は東京土建第50回大会（1997年）の翌日の5月13日、医療保険改悪（適用除外者の定率補助削減）を先取りして、「国保組合内の法人に対して適用除外をしないものについては国・都の補助金をゼロとする。適用除外進捗率によって補助金交付に差をつける。さらに10割給付組合に対してはペナルティーをかける」と通知しました。

東京土建は6月18日、代々木公園で緊急集会を開き、雨のなか都庁まで3,400人がデモ行進し、適用除外進捗率による補助金削減に反対、10割給付の継続の必要性を訴えました。この行動は、中建国保、東建国保が早々と10割給付から撤退を打ち出すなかで、20

数年ぶりの東京土建単独の行動となりました。都議会主要会派も来賓として参加し、東京都に大きな衝撃を与えました。

同時に、特別の推進体制をとって8月31日までに、土建国保に加入する法人事業所の健保適用除外と厚生年金加入を100%やりぬきました。他の建設国保では、少なくない組合員がやめざるを得ないという矛盾が現れましたが、東京土建は「排除の論理」を取らず、説得と納得で進め、法人事業所と組合の関係がそれまで以上に緊密になりました。

(8) 土建国保10割に都がペナルティー（1998年）

—大衆行動で一部撤回させる

東京都の土建国保10割給付に対する行政指導は、「目の上のたんこぶ」（国保部長）として、①都費補助へのペナルティー導入と強化、②健保適用除外の未適用者の補助金全額カット、③適用除外進捗率の全組合員調査、④法定積立金の5年以内完了、⑤逆選択の撤廃など、全面的なものでした。

東京都は1998年6月8日に、1998年度都費補助金の当初申請に際して、「10割給付へのペナルティー」として、「0.9222」（国の削減率）をかけ、3億800万円の補助金削減をしてきました。

こうしたなかで、1998年10月7日、中建国保の組合会は「8割給付、2割償還払い、足切り3千円」を決定、東建国保も中建国保に足並みをそろえ、1999年度からの10割給付撤退を決めました。東京の22国保組合のなかで、1999年以後も10割給付を続けるのは東京土建国保のみとなり、攻撃が集中する事態を迎えました。



「建設国保10割給付を守れ」のデモ行進(1998年)

この攻撃に対して組合は、大衆行動をふくむ交渉と内部努力（①適用除外の100%徹底、②適用除外進捗率の抽出〈5分会〉調査、③法定積立金の積み増し計画、④逆選択の緩和）で基本的にはね返しました。ペナルティー撤回のたたかいは、4回の大衆行動、12万通のがき要請、そして都議会議員の過半数の賛同署名を集めました。年度末には、都議会の自民、共産、公明の主要3会派の幹事長クラスも動き、副知事まで問題を持ち上げました。

その結果、1998（平成10）年度都費補助金は、健保適用除外の進捗率を100%認めさせ、10割給付へのペナルティーを20%撤回させ、医療費増高分を反映させて、当初申請より4億3千万円増額の40億8千万円で決着しました。

(9) 土建国保優位性低下（1990年代後半）—「国保制度政策検討委」設置

東京土建国保は、1980年以後組織の順調な伸びで医療費の伸びを抑え、保険料の引き上げをある程度抑えることができました。しかし、1990年代後半に入ると、土建国保の10割給付は守り抜きましたが、老人医療費拠出金の増加、補助金の削減（ペナルティーの強化）、医療費の増加により、年々国保運営（財政）に厳しさが増し、1998年（1,550円）、

1999年（2,623円）、2000年（594円）と3年連続保険料の大幅値上げを余儀なくされました。

その結果、医療機関に受診する機会が比較的少ない若い層のなかに、「組合費・保険料が払えない」「組合に加入したくても入れない」という状況が広がりました。長期不況下での建設産業従事者の仕事と経営の危機の深刻化、なかでも土建国保料の大幅引上げは、土建国保の優位性を低下させ、若年層を中心にした組合離れ（組合加入の減少と脱退者の増加）を呼び起こし、1998年（1,996人）、1999年（4,425人）、2000年（3,975人）と被保険者が減少、国保財政の悪化、保険料引上げにつながるという悪循環になりました。

こうした状況を踏まえ、土建国保の魅力を再生（国保改革・業務改革）して反転攻勢に転じるために1999（平成11）年、「国保制度政策研究検討委員会」を立ち上げ、土建国保の制度・政策（給付・資格・財政など）の研究・検討を開始しました。

7. 消費増税阻止のたたかい——5%増税を強行した橋本政権退陣

(1) 細川政権が国民福祉税構想（1994年）——同構想は粉碎され2カ月後退陣

消費税法案が強行成立された1988年12月24日という恨みの日を忘れず、東京土建は先頭に立って消費税廃止各界連絡会とともに、「消費税廃止」を求めて中央・地域で毎月24日を中心に欠かさず、宣伝・署名行動を続けてきました。このような行動が、消費税増税を許さず3%に押しとどめてきました。

1993（平成5）年7月総選挙で、細川連立政権が誕生します。細川首相は所信表明で、「所得・消費・資産」のバランスのとれた税制という表現で、消費税引き上げを政権の方針にします。政府税制調査会は11月、高齢化社会への対応や、社会資本整備、国際貢献、減税等を理由として消費税増税を狙う中間答申を提出しました。

翌1994（平成6）年2月3日未明、細川首相本人が突如「国民福祉税構想」を発表。しかし、国民の猛反発を受けて、わずか1日で「白紙撤回」に追い込まれ、福祉税構想は粉碎されます。細川首相は、内閣支持率が急落し2カ月後（4月8日）には、政権を放り出しました。

東京土建は、1994年の通常国会で予算成立後の5～6月が消費税増税の山場になるとみて、政府税調委員への緊急ハガキ要請、消費税引き上げ反対・消費税廃止の全建総連100万名署名、地方議会請願、消費税なくす会の全国キャラバンなど国民的運動を展開しました。第129国会（1994年1月31日～6月29日）には、約600万筆（全建総連85万筆・東京土建5万7,313筆）の請願署名が提出されました。

通常国会での私たちのたたかいは、羽田政権の「国民福祉税構想」を事実上引き継ぐ「増減税一体処理」構想の最終案を打ち出させず、国民の総反撃で6月退陣に追い込みました。

(2) 村山政権税制改革法強行（1994年）——社民党はその後の総選挙で惨敗

1994年6月30日社会党は、「非自民」の公約に反して、自民党、さきがけ（自民党の中堅議員だった武村正義、鳩山由紀夫らを中心に1993年結成された新党）と連立を組み換え、党首

自らが首相に就く村山政権が誕生しました。

村山政権は1994年11月25日、消費税率を5%に引き上げることを柱とする税制改革法案を10月14日に提出し、異常なスピード審議でわずか1カ月余で可決・成立させました。消費増税実施は1997年4月で、消費税率は半年前（1996年9月）までに見直した上で正式に決定することになっていました。この法案は、消費税率の引き上げとともに、中小業者への「益税」（消費者の支払った消費税の一部が事業者の手元に残ること）を理由に特例措置の改悪も行なわれました。それは、①限界控除の廃止（3千万円の事業者免除点の前後にある事業者に対する課税緩和の制度。課税売上3千万未満でも課税に）、②簡易課税制度適用の上限引き下げ（現行課税売上4億円を2億円）に加え、③「帳簿も請求書などの資料も」保存を義務付けるなど、日本型インボイス制度（課税事業者に発行を義務付けられる適用税率や税額など法定記載事項が記載された伝票・書類）の導入に向かうものでした。

東京土建は村山政権の税制改悪法案に反対し、消費税廃止・税率引き上げ反対の活動で大いに奮闘しました。署名は全国で610万筆（東京土建12万筆）、チラシ配布は東京各界連60万枚（東京土建10万枚・200回300カ所）、10・26かあちゃん決起集会（日比谷野外音楽堂4,558人・東京土建2,104人）、11.13国民大集会（代々木公園10万人・東京土建5,118人）など主な中央集会の参加5回、国会行動（16回1,013人）、自治体請願、などを展開しました。



建設職人があちゃん総決起集会(1994年・日比谷野外音楽堂)

社民党（1996年1月改称）は、税制改革法成立後にたたかわれた総選挙（1996年10月20日投開票）で、「自民党の議席増（223→239議席）、共産党の躍進（15→26議席）」のもと、自民党政治を推進（日米安保堅持、自衛隊合憲、PKO積極参加、年金大改悪、コメ輸入自由化など）したことや税制改革法案を強行したことで、新選挙制度（小選挙区制比例代表並立制）のもとで惨敗（70→15議席）を喫しました。

（3）橋本政権消費増税実施（1997年）—消費不況、参院選敗北で首相辞任

1996（平成8）年6月25日橋本政権は、9月の消費税増税の見直し期限を待たずに、第136国会（1月22日－6月19日）閉会直後に駆け込み的に5%への増税を閣議決定し、翌年（1997年）4月に増税を実施しました。

東京土建は、閣議決定後の総選挙で「消費税問題」を争点に押し上げるために、駅頭宣伝（9月66カ所1,537人参加）や署名にとりくみ、さらに地域集会に約1万3千人が参加、160万枚のチラシ配布など全力をあげました。総選挙戦では、自民・社民・さきがけの与党3党は、消費税増税の是非を含め国会での「徹底審議」を掲げました。また当選した議員の7割、橋本内閣の首相を含む3人の閣僚以外が「凍結や延期、条件付き」などと消費税増税の実施に反対するなど、総選挙の争点化を避ける戦術をとりました。

東京土建は総選挙後のあらたな情勢のもとで、「5%増税中止」の一点で共同行動を強め、消費税導入時（1989年）の「列島騒然」を上回るたたかいに発展しました。第138特別国会（1996年11月7日－12日）、第139臨時国会（1996年11月29日－12月18日）、第

140国会（1997年1月20日－6月18日）へ向けて精力的に団体申し入れや請願署名、国会議員要請行動にとりくみました。

5%増税中止をめざす都民懇談会は、900団体に申し入れ、294団体から団体署名を集め都議会に請願書を提出しました。全建総連は87団体を結集して国民運動実行委員会を結成して、署名・宣伝活動、国会請願などにとりくみました。「5%増税中止」署名は、1,300万筆（各界連1,200万・全建総連100万・東京土建20万8千）を超え、国会史上最高の請願署名になりました。地方議会の意見書・決議採択は、683自治体（東京26自治体）にのぼりました。

消費増税実施後の参院選（1998年7月12日投開票）では、橋本構造改革による長期不況の影響もあって「自民党惨敗（70→44）、民主党（27）・共産党（6→15）躍進」という結果になりました。参院選挙の結果、橋本首相は自民党惨敗の責任をとって辞任しました。

8. 阪神・淡路大震災（1995年）——救援活動、住宅復興にとりくむ

1995（平成7）年1月17日に起きた阪神淡路大震災は、淡路島北部沖の明石海峡を震源として、マグニチュード7.3、震度7を記録し6,434人の尊い人命を奪う、戦後最悪の被害をもたらす激甚災害となりました。

東京土建は、2月拡大中央執行委員会で、①仲間の助け合いという組合活動の原点に立って東京土建の役割を発揮すること、②被災した組合員の人的・物的被害に対し仲間の力を発揮して回復をはかること、③圧倒的多数の市民生活の回復と復興に際し、建設労働者の社会的役割を発揮していく、ことを決定しました。

ただちに、全建総連の呼びかけにこたえ救援募金を開始し、8,655万円余の募金とビニールシートを現地組合に贈りました。同時に、東京土建、埼玉土建、千葉土建、神奈川県連の4組合共同で、3月10日から18日までボランティア救援隊を派遣しました。被災住宅等の診断・相談とビニールシート張り（屋根応急補修）などの軽微な修理にとりくみ、地域住民から大歓迎され感謝の聲が寄せられました。その後も、住宅復興支援事業（労働者供給）として7次にわたって建設職人・労働者の派遣を行ない、1年間で1千件をこえる補修工事にとりくむなど、現地の復興に力を尽くしました。



阪神淡路大震災（1995年）



阪神淡路大震災支援相談活動（1995年）

9. 建築カレッジ設立（1996年）——後継者育成に本格的にとりくむ

技能者養成は、1980年代後半組合員の野丁場従事者比率の高まりとともに、工事に携わる上での資格の種類と重要性が増大し、多面的・多岐にわたる講習も実施してきました。バブル景気によって建設需要が拡大するなかで、1990年代に入って技能工不足の解消、若年労働者の確保が業界全体の課題となりました。大手ゼネコンは、生産性向上で技能工不足を乗り切ろうとします。大手住宅資本は、企業内訓練校の開設など自社の技能労働者育成・確保に乗り出します。

このような大手資本による「労働者の組織化」がすすめられるなかで、東京土建は、労働組合・業界・国（自治体）の3者による「技能養成制度の確立」という技能養成の政策的な方向を対置し、その実現に向けた第一歩として独自の技能養成事業の検討に着手しました。

建設労働組合である東京土建が技術・技能教育の主導権を握るために、第45大会（1992年）で「技術研修センター構想」を発表、1995（平成7）年に職業訓練法人「東京土建技術研修センター」、1996（平成8）年に職業能力開発短期大学校「東京建築カレッジ」を立ち上げました。

建築カレッジは、建設産業の後継者育成にあたる労働省認可の短期大学校として、「中小企業人材育成事業助成金」と「認定職業訓練助成金」を受けて運営を開始しました。

建築カレッジの設立と技能者養成事業の発展への挑戦は、労働組合が本格的に後継者育成にとりくむはじめての実践として、建設業界、関係行政機関、技能者養成機関から関心と注目を集めました。同時に、大手資本中心の技能養成のあり方に対して、中小零細事業層の要求に応え、労働者・中小企業の立場から技能養成に積極的に実践に踏み出したという点で、全国的にも重要な意義をもつものでした。



東京建築カレッジ入学式(1996年)



カレッジ11期生・実習棟作業(2008年)

10. どけん共済会設立（1999年）——休業補償拡充と火災共済発足

東京土建は、1970年以来の組合共済の実績と財産を積極的に活かして、1999（平成11）年9月に「どけん共済会」を設立しました。そして、入院給付を1日3,500円から全国トップの1日5,000円に引き上げ、土建国保とあわせると1日1万円の生存給付を実現するとともに、安い掛け金と安心保障の自前の「どけん火災共済」をスタートさせました。

これは、1997年7月の全都活動者会議において、12万人のスケールメリットを活かした「組合の生活保障制度」（自主共済）の確立にむけた第一歩として具体化されたものです。そして、消費不況によって厳しさが深まる組合員の生活と経営を支え、土建国保の相対的優位性が低下するなかで、建設労働組合の相互保険機能を確固として築き上げ、組織を増勢に転ずる新しい魅力をつくる必要性が高まるなかで、急ピッチで準備をすすめて設立しました。

「どけん共済会」の設立によって、次々に制度拡充がすすめられ、どけん共済は、「日本一の共済」として魅力を高め、土建国保とともに組合業務の2本柱に発展していきます。このような、休業給付改善や火災共済をはじめとした制度拡充は、組合の新しい魅力として、組合員に元気と確信を与えました。同時に、未加入者にむけた「拡大の目玉」となって、拡大運動の前進へ結実していきました。

11. 組合結成50周年記念事業—写真集発行、盛大に記念式典

組合結成50周年記念事業実行委員会は、6回の実行委員会を開催し、①記念誌「東京土建50年のあゆみ」（写真集）の発行、②結成式典・レセプションの開催、③50周年記念イベントの3つの記念事業を確認し、実施へ向けて準備をすすめました。

しかし、当初企画であった2万人規模のイベントは、会場（としまえん）の都合で使えなくなり、代替企画の「コンサート方式」（日本武道館）は、出演者が決まらず結局中止せざるをえませんでした。

記念誌は、荒井春男元書記長に執筆の協力をえて、「写真で綴る—東京土建50年の歩み」を作成し、配布しました。

「東京土建創立50周年記念祝賀会」は1997年1月15日、港区の新高輪プリンスホテルにて来賓74団体136人、内部招待者33人、本支部からの出席者544人全体で713人の出席で盛大に開催されました。

組合結成50周年を記念して、各支部、分会、青年部、主婦の会に記念の旗を贈呈しました。



組合結成50周年記念祝賀会(1997年)

12. 15万の東京土建実現へ—首都の建設従事者の多数派めざす

(1) 1990年代の拡大運動

—バブル崩壊後、組織拡大停滞・後退、反転攻勢模索

東京土建は、1980年代大きく飛躍し1990年を88,713人で迎えました。第44回大会（1991年）は、10万の東京土建実現を目前にして、「15万の東京土建実現」の中期計画を決定して、その第一歩を踏み出します。

1990年代の組織推移

年 度	90年	91年	92年	93年	94年	95年	96年	97年	98年	99年
加 入 者	17,364	18,358	18,141	15,600	13,483	13,936	14,675	14,726	12,431	11,990
脱 退 者	8,280	9,239	10,622	12,427	12,594	12,647	12,513	13,130	14,462	14,683
増 減	9,084	9,119	7,501	3,175	889	1,222	2,187	1,608	-2,036	-2,462
組織人員	97,797	106,934	114,434	117,619	118,514	119,750	121,937	123,546	121,528	118,886

※年度は1月～12月、組織人員は翌年1月当初

1990年代の拡大運動は、①バブル景気の影響もあり拡大数が飛躍し、10万人を大きく突破する時期（1990～92年）、②バブル経済が破たんして不況に入り、拡大数が停滞、実増数が伸び悩むなかで12万人を実現する時期（1993～97年）、③橋本構造改革による長期不況の深刻化、組織の後退局面に入り、反転攻勢を模索する「第3の試練の時期」（1998～99年）となりました。

(2) 10万の中期目標達成（1991年）**—組織率3割、50世帯に1世帯の組合員**

1990年代初頭（1990～92年）は、1980年代半ばから続いた拡大数の増加（1984年・1万813人→89年・1万4,843人）が、1万7、8千人台（年間拡大率17～19%）に飛躍します。飛躍的拡大のなかで、①東京土建の知名度の高さ、②バブル景気のなかで対象者の加入率の高さ、③新加入者のなかで青年層の割合の高さ、3つの客観的傾向が明らかになります。

東京土建は1991年、第44回大会直後の春の拡大旬間で、10万人を突破します。第40回大会（1987年）の中期目標（5年間で10万人の東京土建建設）、を、1年前倒ししての快挙です。

日本の労働組合の組織率が25%を切るなかで東京土建の10万人達成の意義を、3点にわたって明らかにしました。第1は、東京の建設産業従事者の3割にあたり、建設資本国（行政）、地域業界、自治体に、「労働組合」としての影響力を本格的に行使できる「力」に接近したこと。第2に、東京の世帯数の50世帯に1世帯の組合員になっており、「地域にみえる組織」として、全都的にその大きな影響力を発揮しうる条件を築いたこと。第3に、主体的力量の発展と深くむすびついて、建設産業と地域における「90年代運動」での展望と可能性を切り拓いたこと、と確認しました。

さらに大会は、「建設産業を変え、地域づくりをすすめよう」というスローガンを掲げて「東京の建設産業従事者の過半数の組織化=15万の東京土建」（90年代の中期計画）に向けた新たな前進を開始しました。

1990年代に入り2年連続9千人台の増勢を実現します。第44回大会（1991年）は、新たな発展段階にふさわしく拡大目標（本部基本目標）を「前年の拡大実績の平均値を表彰基準として設定」していたのを「建設産業と地域で影響力を高めていく政策上、運動上、組織上」の必要な目標とし、「到達可能な自主的自立的な目標」にあらためました。

1992（平成4）年は、春の拡大旬間提起以来11年目にしてはじめて3千人を突破する集中拡大に成功しました。秋の拡大月間は、「飛躍をめざす月間」と位置づけましたが、「飛躍の条件」（3つの傾向）をものにすることができず、一転して「対象者がみえにくくなっ

た」という「苦しい月間」になりました。拡大月間、年間拡大でほぼ昨年並みの成果をあげ、組織人員は11万4,434人に到達させることができましたが、拡大の「困難性」は強まりました。

(3) 15万めざす拡大(1993-97年)

—拡大困難性強まるなか12万の峰実現

「15万の東京土建」(中期展望)をめざす組織拡大は、1993(平成5)年頃から、バブル崩壊による不況と建設産業の再編・合理化の進行による「対象者が見えにくい困難性」が強まりました。1980年代から順調に続いてきた組織増勢は、急ブレーキがかかりました。このことは、組合の役員構成・組織形態、拡大対象が町場中心ということもあり、町場での「多数派」形成の段階から、建設産業全体の「多数派」形成の段階に入り、①野丁場、新丁場に視野を広げるなかで「対象者が見えにくい」という「困難性」、②建設産業の状況変化に対する組織方針がまだ十分に位置づけられてない運動上の「困難性」、が現れその克服と打開が課題になりました。

1993(平成5)年は、拡大月間以外は脱退が加入者を上回り、春の拡大旬間2,502人(前年3,090人)、秋の拡大月間4,842人(同6,058人)、年間拡大1万5,600人(同1万8,142人)とも昨年を下回り、実増数は3,175人(同7,511人)と半減し、組織人員は11万7,619人にとどまりました。

1994(平成6)年は、不況の影響による「生活苦」をはねかえせず、急速な拡大に群・分会への結集が伴っていない弱点が露呈し、日常拡大が大きく後退(1991年・9,584人月1.23%、94年・5,704人月0.61%)して年間拡大1万3,493人(前年2,542人減)と足踏みし、実増数はさらに889人まで減少しました。

1995(平成7)年は、年間拡大数は1万3,936人に低迷したまま、実増数も1,222人と前年を若干上回る程度でしたが、秋の拡大月間の終了時に12万人(12万62人)に到達しました。

1996(平成8)年、1997(平成9)年には、全分会代表を対象とする全都活動者会議(一泊)を開催し2つの(生活上〈不況〉と運動上〈対象者が見えない〉)困難を打開するため、「群を中心とする拡大運動」と「野丁場に向けた拡大」の方向を示しました。

1996(平成8)年は、一定の景気回復も反映して年間拡大も1万4,675人、実増2,187人に回復し、1997(平成9)年1月の組合結成50周年を12万1,937人の組合員で迎えました。1997(平成9)年も前年を上回り、年間1万4,726人を拡大し、実増数1,608人で、1990年代の最高の12万3,546人(1998年1月)に到達しました。

(4) 「第3の試練」(1998-99年)—「守りから攻め」へ、拡大方針発展模索

1990年代に10万人を突破して12万人の峰を築いた東京土建は、1998(平成10)年から23年ぶり(1974年・75年)に組織が減少しはじめ4年連続組織後退を喫する「第3の試練の時期」を迎えました。組織人員は、ピーク時(1998年11月)の12万3,893人から2002年5月の11万3,648人に後退、1万2,45人(8.3%)減少する歴史的な試練に直面します。

東京土建の大きな組織後退は、1952(昭和27)年のメーデー事件の弾圧による半減、1970(昭和45)年の日雇健保の擬制適用廃止による激減以来で3回目であり、「第3の

試練の時期」と呼ばれました。

「第3の試練」で組織が後退した要因は、①土建国保料の大幅値上げで、拡大の中心であった土建国保の魅力が低下し、国保加入が減少し脱退が増加したことです。土建国保は、1990年度・加入1万7,637人（加入率94%）・脱退8,063人でしたが、1998年・加入9,508人（加入率79%）・脱退1万3,427人、1999年・加入9,011人（加入率71%）・脱退1万2,873人に後退しました。

②消費不況による仕事激減と建設従事者の大幅減少によって、春・秋の拡大月間で達成支部が減少（春・4支部、秋・8支部）するとともに、毎月の脱退が加入者の2倍近くになったことです。日常拡大は、拡大月間以外の「自然増」が月1.1%（1998-99年・年間13%）から0.6%（1998-99年・年間7%）に半減、脱退率は月0.8%（1990-92年・年間9.6%）から月1%（1998-99年・年間12.1%）に増加しました。

その結果年間拡大は、1999（平成11）年1990年代初めて10%（9.87%）を割り込むなど1万2千人前後（10%前後）に減少、脱退は、1万4千人台（12%前後）に増加しました。

③以上の客観情勢に加え主体的要因は、1990年代を通じて組織拡大と組織強化の方針が、情勢（長期不況）と組織対象（中心が野丁場・新丁場）の変化に見合って発展していなかったこと、不況下での拡大運動に対する構え（意識）が本・支部間、役員・書記局間でも大きな開きがあったことです。

東京土建は、組織の停滞・後退をくい止め前進に転じるために、1999（平成11）年から拡大運動の変化・発展を追求します。拡大方針は、①全都活動者会議の開催（運動水準の引き上げと方針の徹底）、②年間増勢実現へ集中拡大の強化（春の拡大旬間を月間へ引き上げ）、③事業所対策の強化（事業所対策委員会設置と大量宣伝の強化〈テレマーケティングの開始〉）、④業務改革の着手（「どけん共済会」設立と共済制度の拡充）など、拡大運動の方針の発展を模索しました。

東京土建は、1990年代末から2000年代初頭にかけて、「守りから攻めへ」反転攻勢（組織増勢）に転じるためのたたかいに、組織の総力をあげました。

第9章

構造改革反対と建設不況打開、
組織増勢に全力

2000年代・60周年にV字型回復と新会館竣工

2000（平成12）年は、デフレ不況と「土建国保の2000年課題」（国保組合制度と土建国保10割給付の危機）に直面するなかで2000年代の幕開けを迎えました。さらに21世紀を迎えた2001（平成13）年は、小泉純一郎政権（2001年4月26日－2006年9月26日）の構造改革による、国民と組合員・家族の仕事とくらしの危機の進行という状況で、21世紀の幕開けを迎えました。

2000年代前半は、小泉政権が長期化し、急進的な構造改革（新自由主義改革）と自衛隊海外派兵を立法化する軍事大国化（大国主義的改革）が強引に推しすすめられました。それを押しとどめようとする私たちとの間で、激しいたたかいが連続しました。

政治の世界では、自民党6人、民主党1人の首相が登場。特に1990年代後半には、構造改革の矛盾が吹き出し、自民党政治の転換を求める運動が高揚し、5年間で5人の首相が交代するなど政権が短命で不安定化しました。2009（平成21）年8月には、自民党政権が崩壊、「国民の生活が第一」を掲げる民主党政権が誕生、歴史的な政権交代が実現しました。日本経済は、2008（平成20）年9月15日リーマンショック「100年に一度の世界同時不況」（米国投資銀行のリーマン・ブラザーズ破綻に端を発した世界的金融危機）と「失われた20年」など、先行きが見えない閉塞感に覆われました。事実上永年続いた自民党政治が政治・経済とも行き詰まりを見せ、激動と波乱の時代になりました。

東京土建は2000年代、構造改革反対と建設不況打開、組織増勢に全力をあげました。「土建国保の2000年課題」は、大衆行動を旺盛に展開して東京都に国保組合に対する現行水準確保の新補助制度を作らせました。土建国保の制度政策を2回（2001年、2004年）にわたって見直し、土建国保の生命力回復、V字型回復の一つの要因になりました。

2000（平成12）年公契約運動を開始、2006（平成18）年PAL（組合職長の会）の結成、2007（平成19）年13万人突破、2008（平成20）年新本部会館の竣工（けんせつプラザ東京）、国と企業相手にアスベスト訴訟の提訴など、運動と組織が順調に前進しました。

しかし、2008（平成20）年秋のリーマンショックを機に一転して大不況に突入、朝日新聞等のメディアの国保組合攻撃も加わり、組織が大きく後退する四度目の「国難」に直面するなかで、2010（平成22）年に突入しました。

1. 激動と波乱の時代——本格的政権交代、リーマンショック

(1) 小泉政権長期化(2001-06年)——構造改革と軍事大国化突きすすむ

小泉純一郎政権は、バブル崩壊後の本格的な経済危機・金融不安（そごう倒産、旧長銀破綻）、KSD事件（財団法人KSDが「ものづくり大学」設置を目指し自民党などに政界工作を展開した汚職事件）など相次ぐ不正腐敗の汚職事件、森政権と自民党の支持率低迷と分裂騒動（加藤の乱・森内閣打倒を目指して与党・自民党の加藤紘一・山崎拓らが起こした一連の倒閣運動）のなか、「自民党をぶっ壊す」「聖域なき構造改革」を掲げて、2001（平成13）年4月に誕生、2006（平成18）年9月までの長期政権となりました。

小泉政権は、不況期にもかかわらず財政支出を厳しく抑制（緊縮政策）する一方、不良債権を抱えて危機に瀕した大銀行救済のために、多額の国家資金を投入しました。「改革なくして成長なし」「民間にできることは民間に」「地方にできることは地方に」をスローガンに掲げ、経済財政諮問会議を司令塔に、「規制緩和（撤廃）」や公共部門の民営化を推進しました。小泉構造改革は、①企業社会の解体・再編（日本型雇用の解体、製造業の派遣解禁、地場産業や収益性の低い低効率産業の淘汰〈不良債権処理〉）、②自民党利益誘導型政治の解体（三位一体改革と平成の大合併、公共投資の削減、地方の切り捨て）、③社会保障構造改革（歳出削減と地方を構造改革の単位に、年金改悪・後期高齢者医療制度・障害者自立支援法など）を推進しました。

小泉政権が構造改革とともに推進したのが、自民、民主の2大政党のもとで軍事大国化（海外で戦争できる国）への道、改憲準備です。

小泉政権は、「備えあれば憂いなし」と、2001（平成13）年の9・11米国同時多発テロを媒介に、PKO法改悪（2001年）、テロ特措法（2001年）、有事関連法制（2003、2004年）、イラク特措法（2004年）を成立させ、インド洋、イラクへの自衛隊海外派兵など、既成事実を積み重ねました。2005（平成17）年10月には、「日米同盟－未来のための変革と再編」に署名し、同盟関係の対象を極東から世界に拡大しました。国内では、毎年靖国神社参拝を強行しました。

さらに「海外で戦争できる国」づくりへ2006（平成18）年、教育基本法改悪、改憲手続きの国民投票法、自衛隊法改悪、国民運動、労組活動を弾圧する共謀罪など反動法案を準備。そして、2005（平成17）年11月自民党結党以来初の改憲草案を決定し、戦後初めて改憲を政治日程にのせ、「戦争できる国」づくりへその歩みを早め、安倍政権にその成立を託しました。

(2) 安倍政権が改憲意欲示す(2007年)——逆風3点セット1年で辞任

2006（平成18）年9月、「小泉改革の継承」と「在任中改憲を政治日程にのせる」ことを公約した安倍晋三政権（2006年9月26日－07年9月26日）の誕生で一段と改憲への動きが強まりました。安倍政権は、「戦後レジーム（体制）の転換」「美しい国づくり」をスローガンに、①軍事大国化完成に向けて改憲準備と解釈改憲（集団的自衛権の容認）の二本立て路線、②構造改革による貧困と格差拡大に対処（再チャレンジ）しつつ、構造改革を継続して遂行する体制確立に全力をあげました。改憲のための国民投票法や愛

国心を盛り込んだ教育基本法改悪などを、次々と強行成立させました。

2007（平成19）年7月参院選挙は、安倍氏の改憲タカ派姿勢と構造改革強行、「逆風三点セット」（①政治とカネ〈実体のない事務所費が発覚し3閣僚が辞任〉、②消えた年金〈社会保険庁の年金記録にミスや不備が多くずさんな管理が発覚〉、③閣僚の失言〈女性蔑視、原爆投下容認発言で2閣僚が辞任〉）が大きく影響し与党惨敗。自民党との対決戦術に転換した民主党が第一党になり、与野党が逆転する衆参「ねじれ国会」になりました。安倍氏は9月、内閣改造を行ない所信表明演説で政権運営への強い決意を表明した直後、突如辞任表明して政権を投げ出しました。

（3）自民党政治行き詰まり（2008-09年）

―批判噴出福田・麻生政権1年持たず

安倍氏の後を受けた福田康夫政権（2007年9月26日―08年9月2日）は、安部政権の改憲と構造改革路線の速度を緩め、民主党との協調体制再構築で自衛隊海外派兵体制の恒久化、社会保障制度改悪の一部手直し（修正）で、国民の不満をやわらげることを狙いました。さらに、消費税大幅増税による社会保障財源確保を前提に、社会保障連続改悪の緩和をめざしました。

この協調路線は、福田（自民）・小沢（民主）党首会談で合意に至り、一旦大連立を合意しました。しかし、民主党役員会の猛反対で大連立はあえなくとん挫。その結果、ねじれ国会のもとで福田政権の狙う「重要法案」の多くは通らず、内閣支持率は下がり続け、安倍氏に続いて1年で辞任に追い込まれました。

安倍・福田氏の2年連続政権投げ出しを受けて誕生した麻生太郎政権（2008年9月2日―09年9月16日）は、自民党内から「総選挙の顔」を期待されました。麻生政権は、総選挙と国民の批判を意識して、「近年の行き過ぎた市場原理主義と決別する」として「小泉構造改革路線」の速度を一時緩め、規制緩和から規制強化（短期派遣の原則禁止、時間外労働の割増率引き上げ等の労働法制、管理建築士の要件強化の建築法制）、消費税増税をあてに社会保障改悪の一部見直しと社会保障機能強化、財政規律維持（赤字国債抑制）から財政出動（バラマキ・税収を上回る空前の国債乱発）へと、大衆迎合路線（ポピュリズム）に転換をはかりました。

麻生政権の政策転換は「時すでに遅し」、長く続いた自公政権への閉塞感と「三重苦」（①衆参ねじれ国会、②司令塔不在〈自民党内の麻生離れ、麻生おろしの横行〉、③発言の軽さ〈首相の漢字読み違い、中川財務省の酩酊会見、中山国交相の失言〉）で、内閣支持率が歴代ワースト記録を更新し続け、2009（平成21）年8月の総選挙で民主党に敗れ、約9年続いた第1次自公政権に幕を閉じました。

（4）民主党政権誕生（2009年）―反貧困、構造改革ストップの運動が後押し

2000年代後半は、改憲のみならず、構造改革も小泉政権末期あたりから行き詰まりを見せ始めました。「年越し派遣村」（2008年末～2009年年明け）に象徴される反貧困・構造改革反対の運動が大きく盛り上がり、メディアも貧困に注目（可視化）、後期高齢者医療制度や労働者派遣法など構造改革の矛盾が行き場を失って爆発、構造改革の停滞が余儀なくされました。

その頂点が2009（平成21）年8月の総選挙です。総選挙は、小泉・安倍・福田・麻生政権4代・8年余にわたって推進した「構造改革」と「軍事大国化」に対する国民の怒りが爆発、その破たんが明白になりました。自民党が民主党に敗れ、自公政権はあっけなく崩壊、本格的政権交代が初めて実現しました。

自民党は、1955（昭和30）年の保守合同以来の第一党転落という歴史的な敗北を喫しました。その根底には、反貧困と構造改革ストップの国民的運動の高まりや平和の危機に対する国民の厳しい批判がありました。都市部における自民の利益誘導型開発政治（政財官癒着・官僚政治）、「三位一体改革」による地方の疲弊（中小商店と地場産業の衰退）、伝統的保守基盤（医師会、建設業協会、農協など）の崩壊などへの国民の批判・怒りは、沸騰点に達していました。

2009（平成21）年の政権交代は、民主党が都市部の無党派層に加え、地方の保守の岩盤も打ち砕き、都市と地方いずれにおいても得票、得票率を伸ばし、議席を大幅増させたことによるものです。民主党の勝因は、2007（平成19）年参院選挙でこれまでの自民党と「構造改革」のスピードを「競い合う戦術」から「対決戦術」に急転換、構造改革批判の受け皿になったことです。

総選挙戦で民主党は、消費税引き上げを否定、沖縄米軍普天間基地の国外移転（最低でも県外）を主張、マニフェストに「国民の生活が第一」「政権交代」を掲げ、子ども手当、高齢者医療制度廃止、労働者派遣法抜本改正、イラクからの自衛隊撤退など国民の要求を反映する政策を盛り込み、多くの支持を集めました。

2009（平成21）年は1990年代以後、特に橋本政権以降10数年続いた本格的な新自由主義改革（構造改革）の政治が変わる可能性を含んだ、新しい政治の流れの歴史的な第一歩を築く年になりました。

2. 構造改革の光と影——大企業は栄える一方、貧困と格差拡大

(1) 小泉構造改革加速（2000年代前半）

——大企業資本蓄積、労働者の賃金下落

2000年代前半は、小泉構造改革がものすごい勢いですすめられました。構造改革は、「一言で言えば、競争社会をつくること。弱い者は去り、強い者が残るということ」（竹中平蔵総務相）です。所得の再配分機能をこれまでの「垂直的配分（経済力のある人により大きな負担を求める）」（富裕層→貧困層、大都市部→農村部、成長産業→斜陽・地場産業）から「水平的配分（社会の構成員として等しい負担を求める）」に転換（逆転）させました。大企業・投資家に減税、成長産業、大都市を支援する一方、中小企業、地方、労働者、社会的弱者（高齢・障害・介護・疾病・失業者）には増税と負担増、社会保障改悪の攻撃を容赦なく浴びせました。

大企業は構造改革に助けられ、外需依存・投資主導型で競争力はよみがえりました。巨大企業は、未曾有の収益率に沸き、日本経済は戦後最長の「いざなぎ越え景気」（2002年2月～2008年2月）を記録しました。

大企業（資本金10億円以上金融・保険を除く約5,000社）の内部留保は、167兆円（2002年度）から241兆円（2008年度）1.5倍に跳ね上がりました。しかし、大企業が過剰資金を資本蓄

積して繁栄を謳歌する一方、労働者の賃金（国税庁・民間給与実態統計）は447.8万円（2002年度）から429.6万円（2008年）に下がり続け、非正規労働者は10年間（1998年→2008年）で1.5倍（23.5%→34.0%）不安定雇用が増大、貯金なし世帯は倍増（1997年・10.2%→2008年・22.1%）、地方は疲弊、貧困と格差社会の進行という対照的な事態が進行しました。

（2）構造改革矛盾噴出（2000年代後半）—リーマンショックで深刻化

2000年代後半は、長期にわたった構造改革の推進により「貧困と格差」が拡大し、餓死や自殺の激増、非正規労働者派遣切りによる雇用と住居の喪失、失業・半失業・無業の増大など雇用不安、将来不安が激増、他の先進国にないような矛盾が劇的な形で噴出しました。



年越し派遣村でカンパを手渡す巻田委員長（左から2番目・2008年）

同時に規制改革は、規制緩和・民営化を食い物にする独占企業や外資企業に巨大市場を提供する規制改革利権・ビジネス

（郵政民営化で規制緩和の旗振り役のオリックス宮内義彦会長が、国民の財産「かんぼの宿」70カ所非公開で一括買い取り）の存在が明るみにでました。

2008（平成20）年9月のリーマンショックで世界同時不況に突入、日本経済は、金融危機をきっかけとする世界経済の減速で海外市場を失い、国内景気も急速に落ち込み、2002（平成14）年2月以来、6年10カ月ぶりに「景気悪化」（政府2008年12月月例報告）に陥りました。

構造改革で痛めつけられた国民の暮らしは、世界同時不況突入でさらに深刻さを増し、「格差社会」、「ワーキングプア」、「ネットカフェ難民」という言葉が普及し、動機なき凶悪犯罪の発生、家族の崩壊などが社会問題化、日本社会は「無縁社会」（NHK）「孤族の時代」（朝日）と呼ばれ、社会不安も高まりました。

3. 建設産業—建設産業の再編・淘汰とリーマンショックで疲弊

（1）「競争と淘汰の時代」（2000年代前半）

—建設投資大幅縮小、建設産業再編

2000年代は、「建設産業再生プログラム」（1999年）「建設産業再編促進策」（2000年）にもとづく大手ゼネコン救済・中小業者切捨て型の建設産業再編政策が推進されるなかで、建設投資の縮小、中堅ゼネコン、地場ゼネコン、専門工事業者の倒産の激増のなかで幕開けしました。

建設産業は2000年代前半、小泉構造改革のもと「競争と淘汰の時代」（2001年・日建連報告）と位置づけられ、「市場（競争）を通じた淘汰を推進し過剰供給構造の是正を図り、…建設産業の再生をすすめていく」（国土交通省・建設産業構造改善推進プログラム2004）が加速され、公共投資の大幅削減、建設産業の再編・淘汰政策が推進されました。

建設従事者は、①建設投資縮小とダンピング受注横行、②大手資本の市場支配による

地域業者の受注減少、③不良債権処理による中小企業倒産激増、という「3重苦」に見舞われ、仕事と暮らしの危機は一段と深まりました。

ゼネコンは、ダンピングで受注を確保するとともに、コスト削減（人件費・労賃抑制、下請業者への指値発注）と生産の効率化（出来高増大・労働強化）で生き残りをかけ、現場労働者への実情をかえりみない「ルールなきたたかい」が、建設産業全体を疲弊させました。

(2) リーマンショック(2008年)―新設住宅着工45年ぶり80万戸割れ

2000年代後半、建設産業は一時持ち直しの動き（2006年・新設住宅着工戸数129万戸・大都市圏を中心に分譲マンションラッシュ）を見せました。しかし、2007年建築基準法改定による建築確認審査の厳格化、2008（平成20）年リーマンショック、2009（平成21）年デフレ不況（消費不況）のもとで、新設住宅着工戸数は大きく落ち込みます。国内総生産（GDP）は、雇用情勢の悪化と景気・所得の低迷による内需の冷え込みなどで、2年連続（2008-09年）のマイナス成長を記録しました。さらに2009（平成21）年、民主党政権の建設業者縮減政策（コンクリートから人へ、50万業者を20万業者以下に）による公共工事大幅削減、外資撤退によるマンションデベロッパーの連鎖倒産など民間投資の減少の影響により、新設住宅着工戸数は45年ぶりに80万戸割れの77.5万戸（2009年度・首都圏新設マンション60%減）に激減しました。建設投資はピーク時の半減（1992年度・84兆円→2009年度・42.2兆円）に大きく落ち込み、2007（平成19）年夏以降戦後最大の「建設大不況（建設危機）」に陥りました。

「建設大不況」は、仕事不足と一方的な低単価・低賃金の押し付けなどで、建設労働者の離職を促進させるなど、中小零細事業所と下請け労働者に襲いかかりました。

建設不況は、脱出の道筋が見えず、建設労働者の賃金・単価は、バブル崩壊後（1993年）から2000年代も連続して下がりつづけ、仕事と生活の困難を極めました。東京土建は、建設不況打開と構造改革の転換を求め、仲間の仕事と暮らしを守る活動に全力をあげました。

前原国交相の発言要旨（11/5・業界紙に）

「会社数（51万社）が多すぎる、実質20万社でも過剰」「自民政権のように甘いこと言って延命させるより腹を決め、生き残りをかけて頑張るか、他業種に転換してもらえない」「転業先は、農業、林業、観光、介護・福祉の分野」「建設業の転業、転職は政府として支援していく」など

4. 東京土建の21世紀展望―中期展望と中期計画で具体化

(1) 90年代の中期展望の到達と課題

―バブル崩壊不況下で運動も組織も前進

第53回大会（2000年）は、「90年代の中期展望」の課題にそくした運動の到達と今後の課題を明らかにしました。到達と課題は、バブル崩壊後の不況のなかでも運動と組織を前進させたことを基調に、①建設産業の民主化・資本の民主的規制は、大手企業交渉の前進（現場賃金調査の実施、安全協定書の締結、企業に不払い窓口を設置、建退共普及の合意）、倒産・不払い対策の前進（1998～99年で33億円解決）、建設産別運動（首都

圏共闘)の前進をあげ、「人間らしく生きることのできるルール」づくりの運動、②土建国保の10割給付を守る運動は、毎年2万から3万人の国会行動や大衆行動を成功させ、土建国保の10割給付を守ってきたことを確信に、土建国保の優位性を保つことを柱に、給付率見直しの検討、③15万人の東京土建実現は、10年間で8万8,713人から11万8,000人を超える組織に増勢し、地域と共同の運動が前進したことに確信をもつこと、を課題にあげました。

東京土建は1990年代の到達をふまえ2000年代、第54回大会(2001年)、第58回大会(2005年)、第61回大会(2008年)の3回にわたって中期展望や中期目標を策定しました。

(2)「中期展望」(2001年)―早期に12万回復、2005年15万展望できる峰

「21世紀初頭の中期展望」(2001年)は、21世紀を迎え「第3の試練」による3年連続組織後退と土建国保の10割給付からの撤退、深刻な不況のもとで、東京土建54年の歴史に確信を持ち、21世紀を建設労働者の希望に満ちた世紀にするための展望を指し示すために、策定しました。

中期展望は、「東京土建の21世紀展望」(1997年)で掲げた3つの経済要求(生活保障、仕事、賃金)の運動を発展させる課題と組織目標を具体化しました。

中期展望は、①生活保障要求は、「日本一のどけん共済」と「実質10割給付の土建国保」の充実めざし、組合の健康と生活保障制度をより魅力あるものへ発展させる、②賃金と仕事の要求は、労働協約締結にむけて公契約法(条例)制定運動の強化、地域建設産業振興策の確立に向けて地域から共同のとりくみの発展、元請企業・現場ごと個別対策と運動構築、労働者供給事業にむけた運動と技術研修センターの活動強化、③組織建設は、組織運営の伝達型から参加型への改善で大量の新しい幹部の確保と育成、早期に12万人回復、2005年には15万人が展望できる峰をめざす、というものでした。この中期展望は、東京土建が「守り」から「攻め」に転ずる契機となりました。

(3)「新中期計画」(2005年)―全世代・全丁場結集、60周年を最高の峰で

「2000年代後半の新中期計画」(2005年)は、これまでの中期展望をふまえ、今日の情勢と到達、東京土建12万回復・3年連続増勢を確信に、「次の一手」というべき運動方針と組織政策の発展をめざし、策定しました。

新中期計画は、2010(平成22)年までの中期的な後半目標(5カ年計画)を掲げつつ、当面2005年～2007年を視野に入れ、2007(平成19)年決戦と組合結成60周年(2007年1月)に焦点をあてた実践的な計画でした。

計画の柱は、「全世代・全丁場結集」を運動と組織の重要な視点にすえ、①改憲と増税に反対し社会保障再構築、医療保険の再編・統合から土建国保を守りぬき、建設労働者共同の「健康と生活保障制度(福利共済活動)」の充実・発展、②大手建設資本や公共工事分野、地域で新しい課題に挑戦する建設産業民主化運動、③15万の東京土建の展望を築く土台作りをめざし、組合結成60周年までに最高の峰を突破し、「拡大中期計画グレードアップ」、「組織改革のスピードアップ」、「組合業務(生活保障制度)のバージョンアップ」の3アップ戦略と「ライフステージ(生涯設計)のサポート(支援)体制」の発展で13万から15万の峰をめざす、というものでした。

(4) 「新中長期目標」(2008年) — 70周年(2017年)までに15万の峰を

「15万の東京土建をめざす新中長期目標」(2008年)は、「安定した13万の東京土建実現(第3の試練克服)」した到達の上に立って、新長期目標を組合結成70周年(2017年)までに1990年代の中期目標である「建設産業と地域運動に決定的な影響力を発揮する建設従事者の過半数組織化=15万の東京土建」に挑戦する(めざす)ことにしました。新中期目標は、当面65周年(2012年)までに「14万の東京土建」実現に向けた計画としました。

政治目標は、「戦争」(軍事大国化)と「貧困」(構造改革)への政治の流れを変え、9条改憲と庶民増税阻止、社会保障再構築で国民多数派結集のネットワークを再構築し、政治の民主的転換をはかる国民大連合の強化・発展をはかることにしました。課題は、新中期計画の実践途上にあることをふまえ2008(平成20)年から10年位までを視野に入れた、方針の補強・発展をはかることに重点がおかれました。

5. 土建国保の危機—実質10割給付の新制度移行で生命力復活

(1) 「2000年課題」に直面(2000年)—医療保険改悪許さず、都費補助守る

2000(平成12)年は、①1997(平成9)年成立の健康保険法附則で医療保険抜本改革が義務づけられていること、②介護保険が施行され土建国保が保険料の徴収義務者になること、③東京都の国保組合に対する補助の根拠である特別区国保財政調整条例が廃止される年、になりました。

東京土建は2000(平成12)年を「国保組合制度と10割給付を守る試練の年」と位置づけ、①医療保険の制度改悪を許さず国保制度を守る、②都の現行補助水準確保の新制度をつくる、③介護保険料負担をふまえ保険料負担のあり方を考える、3課題を設定しました。東京土建は、医療保険制度抜本改革に反対して、2000(平成12)年に「11.10全都一斉ちようちんデモ」(58カ所、1万3千人参加)など、大衆行動に全力をあげました。

医療保険制度抜本改革は、議論がはじまると社会保障改悪に対する国民の反発、患者負担増による患者の減少を恐れる医師会、これ以上の財政悪化をさけたい健保連などの支払い側、製薬業界の利害も複雑にからみ、頓挫(とんざ)しました。医療保険抜本改革の動きのなかで、議論の俎上(そじょう)にのぼっていた「国保組合の再編・縮小」のもくろみは、厚生省が「国保組合は、国民皆保険制度を支える一翼。再編・統合論には慎重な目で」と言明し、断念させました。

その結果、医療保険制度改悪と補助金大幅削減を許さず国保組合と国庫補助制度を守りぬきました。

(2) 都国保委員会答申(2000年)—「組合を育成強化」「当面、助成を維持」

東京土建は、石原都政の「財政再建推進プラン」による福祉の全面的切り捨て攻撃に対峙(たいじ)し、「東京の福祉を守れ」をかかげ、「国保組合に対する新補助制度の確立」に全力をあげました。東京都連の10・6一万人大行動は、1990年代最大の集会(7,681人・東京土建6,591人)として成功させ、新都庁はじまって以来空前の個人請願になりました。都費補助要求30万署名(17万270人筆)、都議会議員賛同署名(85人・68%)、理事者への

ハガキ要請（7万9,200通）、2度の予算要求集会など組織の総力をあげました。都議会各会派にも要請行動を繰り広げ、全会派（8会派）が現行水準の補助継続に賛同して都に要求するなど、超党派の動きもつくりだすことができました。



10・6「1万人大行動」(1999年・都庁前)

東京都の国保組合への補助のあり方を検討していた国保委員会は、「国保組合は、長期間、地域医療保険として大きな役割を果たしてきた」と高く評価したうえで、「国保組合を、公営保険者を補完する役割と位置づけ、その育成につとめていく」積極的な立場を明確にして、「一般会計から繰り入れることが出来ない点を考慮」して、「現行の補助水準を限度として、当面、助成を維持する」と答申しました。

都費補助は、この答申をもとに特別区国保財政調整条例廃止後も、現行の補助水準を確保する新方式を確立させる歴史的な成果をかちとることができました。

(3) 国保組合減少(2001年) — 保険料引き上げか10割撤退か苦渋の選択

国は、10割・9割給付組合に対して、補助金を5年間かけて14%削減するペナルティーを強化しました。土建国保は、10割給付へのペナルティーなど国と都の補助金削減によって、1998（平成10）年からの3年連続の保険料の大幅引上げを余儀なくされました。その結果、青年・後継者世代を中心に加入減少と大量脱退が続くという事態に直面しました。

国保組合員の減少は、最高時で年間4,425人（1999年）になりました。しかも、若年層の減少により、1998（平成10）年からは平均年齢が年平均で0.4歳ずつ引き上がり、医療費増加＝保険料値上げの悪循環に陥り、土建国保財政は危機的状況にありました。

土建国保は、10割給付から撤退してペナルティーをはがし補助金を増やして保険料を引き下げるのか、それとも、このまま連続的に保険料を引上げて10割給付を守るのか、二者択一の苦渋の選択が迫られました。

10割給付は、日雇健康保険以来建設労働者「命の綱」として私たちのたたかいと運営努力で守り育ててきた、東京土建の運動と組織の柱、組合員の心の拠り所（求心力）です。それだけに、新制度への移行をめぐる、1年以上にわたって組織を上げて熱い討論が展開され、「10割給付の精神・伝統・理念」を新制度に引き継ぐことで合意がつけられました。

2001（平成13）年に東京土建は、長期不況のなかで、組合員のこれ以上の保険料負担増は限界と判断、土建国保の10割給付を8割給付に変更する歴史的な決断をしました。新制度は、外来8割給付で償還払い（1カ月3千円を超えた分は払い戻し）、入院は全額償還という「実質10割給付」にして、保険料は1世帯あたり月額2,149円引下げました。

2001（平成13）年からの土建国保新制度への移行によって、加入者は増加、脱退者は減少、減少傾向に歯止めをかけ6年ぶり増勢に、東京土建が組織的にも反転攻勢に転じる土台を築くことになりました。

6. 「守りから攻めへ」——「2007年決戦」とV字型回復に全力

(1) 改憲と増税阻止「2007年決戦勝利」へ—改憲が戦後初めて政治日程に

2000年代は、改憲と消費税増税という国政の基本問題で同じ流れの自民、民主の2大政党制が強まりました。「2007年度までに医療、年金、介護の一体的改革」「2007年消費税を含む税制の抜本的改革の実現」（自民党選挙公約）、「2005、6年度くらいに、明確な憲法改正の文案と国民投票手続きを決め、2007年までに戦後初の憲法改正実現」（中山太郎自民党憲法調査会会長）をめざす、改憲と消費税増税の策動が強まりました。

メディアを総動員しての世論誘導、与野党協議による法案のすりあわせがすすめられ、平和と安全、国民の仕事とくらしが一段と危険な段階に入り、それを許さない国民との矛盾が拡大し、攻めぎあいが増強されました。東京土建は、改憲と増税に反対する「2007年決戦」と位置づけて国民的大運動を展開しました。

改憲策動は、①国会では改憲発議に必要な国会議員総数（衆・参それぞれ）の3分の2をゆうに超える95%が改憲派議員で占められ、②自民党と民主党によって改憲草案が準備され、③憲法特別委員会が衆院、参院で設置、④改憲手続きの「国民投票法」の国会提出、⑤改憲を公約冒頭にかかげた安倍政権の誕生など、戦後初めて改憲が政治日程にのぼる新たな段階を迎えました。

とりわけ9条改悪を阻止するたたかいは、「この国民投票で1回負けたならば、再起するのに10年かかる」（中曽根康弘元首相）といわれるほど、天下分け目の決戦となります。東京土建は、改憲勢力が国民投票に挑んでくれば、国民過半数の世論を築いて改憲策動を断念に追い込み、21世紀の日本の政治と社会の流れを「憲法を暮らしにいかす」方向に変える画期的な節目となるよう全力をあげてきました。

(2) 多数派結集の国民的共同推進—参院選で与野党逆転、政治日程白紙に

東京土建は、これらの動きに対して、「改憲と増税」「戦争と貧困」への流れを阻止するたたかいと位置づけ、国民過半数獲得に向け世論喚起・ネットワーク構築に向けて、2002（平成14）年に新東京地評を結成、2006（平成18）年には本部9条の会を結成して、「支部・分会9条の会」結成を促し、憲法改悪阻止30万人署名に全力をあげました。また、2001（平成13）年夏（44会場・1万1,286人・東京土建7,767人）と、2006（平成18）年秋には、全都いっせいで提灯デモ・集会（37支部・44カ所・1万3,241人・東京土建6,561人）を実施し、地域からの世論構築に努めました。

2007年決戦は、7月の参院選で自民党が敗北し与野党逆転が実現、安倍政権が狙った改憲と増税の政治日程を白紙にもどさせ、政治の流れが大きく変わる可能性を切り開きました。

(3) 「第3の試練」克服に向け—「守りから攻めへ」全分野で反転攻勢

20世紀から21世紀（1998年から2001年）にかけて東京土建は、4年連続組織が後退する「第3の試練」に直面します。

「第3の試練」克服（V字型回復）に向け、組合結成60周年に史上最高の峰の実現を

めざし、「守りから攻め」へ、全分野で制度・政策を総動員（拡充・発展）、拡大方針を攻勢的、大衆的に発展させ、意識改革、業務改革、組織改革を推進しました。

具体的には、2007（平成19）年決戦勝利とV字型回復めざし、①改憲と増税阻止、構造改革に反対するネットワークづくりと多数派獲得のたたかひの構築、②産業戦略を生活防衛闘争から公契約条例（法）制定や労働者権利（働くルール）獲得の運動へ発展させる、③地域建設産業振興策確立へ向け、地域（社会）貢献運動を強め、ネットワーク構築を本格的に追求する、④「ピンチ」を「チャンス」に、土建国保の10割給付を守る運動を、土建国保の再構築・再生、若者に魅力ある土建国保の安定・運営、土建国保の優位性再確立に転換、⑤スケールメリット生かした生活応援、経営支援の組合業務改革の推進、⑥「嵐を切り開き前進する組織改革」の全面実践、⑦幹部活動家の意識改革と本・支部「一枚岩の団結」（総力戦）で攻勢的大衆的拡大運動—など全面的な方針を打ち出しました。

2007（平成19）年は、これらの方針を全面実践し、組合結成60周年の節目の年に「安定した13万の東京土建」（V字型回復）を実現、東京土建の歴史に残る画期の年になりました。

東京土建は、情勢と運動の到達を確信に、2000年代から2010年代へ、解散総選挙で「戦争（軍事大国化）」と「貧困（構造改革）」への政治の流れを変え、仲間の仕事とくらしを守り、建設労働者の多数派15万へ、新たな運動の飛躍めざし、その第一歩を踏み出しました。

7. 現場闘争、公契約・地域運動、社会貢献のとりくみ

(1) 公契約運動開始（2000年）—野田市で制定（2009年）「夢から現実へ」

2000年代に入り東京土建は、公契約条例（法）制定運動を中心課題に位置づけました。公契約法は、建設投資の4割をしめる公共工事の分野で、安値・ダンピング受注による賃金低下にストップをかける突破口として、「公共工事の賃金の下支え」「公共工事の校正競争を行なうルールづくり」となるものです。

2000（平成12）年の「公契約シンポ」を皮切りに、地域と業界から公契約条例に賛同する世論の構築、自治体請願採択の運動を開始し、2003年度から自治体キャラバンを実施して自治体・地域業界での理解と賛同を広げていきました。その結果、請願や意見書を採択した自治体は2010（平成22）年までに、42都道府県・845自治体、東京では都議会と30議会（62自治体中）になり、国分寺市では条例制定に向けた検討が開始されました。東京で始まったこの運動は、全国にも広がり千葉県野田市で全国初の「公契約条例」（2009年9月29日）が制定、「夢から現実へ」大きな一歩を踏み出しました。

また、地域建設業界の衰退がすすむなかで、2004（平成16）年には「地域建設産業再生への提言」を発表し、シンポジウムを開催しました。そのなかで、日野支部が自治体と業界との「三者懇」において、市発注公共工事の入札価格下限を70%から80%への引上げで合意するなど、地域業界との懇談と共同を深める努力を本格化しました。

(2) 大手資本闘争の発展—PAL結成、倒産で零細・手間請け労働者救済

深刻な建設産業の事態のなかで、2001（平成13）年賃金行動と結合して、地域行動（現場訪問）を大手現場141カ所、地元業者284社、33の地域建設業団体を訪問して、大手資本と地域業界にむけた運動を強化していきました。この行動はその後、春・秋の賃金行動週間に合わせて、公共工事現場調査、自治体、建設業協会、専門工事業者との懇談など、豊富な行動が展開されました。2006（平成18）年春には大手8社の現場で建退共説明会を開催しました。

倒産対策では、倒産・不払い相談で仲間の救済をはかるとともに、国に対して小零細業者や請負的就労の労働者、労働者を救済するために、新破産法の制定や「賃金の支払の確保等に関する法律」（賃確法）などの運用を改善させました。

民事再生法の対策を強め「小額弁済額」（中小企業の連鎖倒産を防ぐために、例外として、裁判所の許可を得て再生債権の全部または一部の弁済を受けることができる規定）を佐藤工業では400万円まで引上げ、賃金確保法では、2001（平成13）年のリモテックス破産事件を皮切りに屋号・商号を持つ手間請け労働者200人以上に適用を広げる流れをつくり、立替払い限度額を170万円から350万円に引き上げました。

新興産業の賃金未払いは、一部材料持ちの施工員も含めて全業種で労働者性を認めさせ、全国で約500人、約9億円の立替払いを行わせるという成果をかちとりました。

2004（平成16）年に成立した新破産法では、労働債権を抵当権付債権に次ぐ第2位に格上げさせ、衆議院法務委員会で「請負的就労も雇用関係のなかに含まれる」「屋号や商号のあるなしに関らず、就労実態で判断」との答弁を引き出しました。

倒産・不払い相談は、首都圏で1995（平成7）年頃から急増し、「倒産・不払い対策の手引」（第3版）を2004（平成16）年8月、第4版を2009（平成21）年7月に発行しました。1995（平成7）年から2009（平成21）年までの15年間での推定総数・金額は、相談件数が約1万3000件で被害総額が約383億円、そのうち解決件数が約5200件で解決金額は約104億円にのぼります。組合は、すべての相談に組織的に対応して、大手ゼネコン等の激しい抵抗を押し返しながら、約3割の解決をかちとりました。

職長を中心に「PAL」（組合職長の会）は、大手現場従事者の組織化、現場の賃金・労働条件の改善（要求実現運動）の土台として、産業民主化運動を現場から担う「戦略的課題」としての位置づけを持つ組織として、2006（平成18）年2月結成されました。

PALは、急速に前進をとげ2009（平成21）年までに全支部と千葉、神奈川、埼玉で結成され、会員は組織人員の1%を超え（1,630人・首都圏で3千人超）、首都圏大手資本従事者会議を設置して、広域的に連携したとりくみを開始しました。

(3) 国と製造企業相手にアスベスト訴訟（2002年）—組合の先駆性発揮

第55回大会（2002年）は、じん肺・アスベスト被害の掘り起こしを推進するために、新たに専従者を配置して、国保組合と共同したレセプトチェック、レントゲン直接撮影の再読影などで、職業病の早期発見、労災申請と認定の運動を本格化させました。労災認定は、2004年・2005年度だけで82件という「1年で10年分」と評価される労災認定に結実していきました。

2005（平成17）年6月、クボタの被害公表を契機に、アスベスト問題が重大な社会間

題になりました。東京土建は、20年前からアスベスト被害の根絶と救済にとりくんできた先駆性を発揮して、問題点の告発、国や資本に向けた運動、組合員の被害防止など、いち早く総合対策を打ち出しました。

組合のとりのくみは、マスコミにもとりあげられ、全国的な運動と世論の発展に貢献しました。そして、石綿被害者救済法を成立（2006年2月）させ、労災認定を迅速化・弾力化させて、労災保険の早期認定や労災不支給の組合員救済に結実しました。

石綿作業員特別教育と作業主任者講習の受講者は、2005（平成17）年7月から2006（平成18）年春までに1万5,500人に達しました。また、アスベスト健診のとりのくみを強化しました。

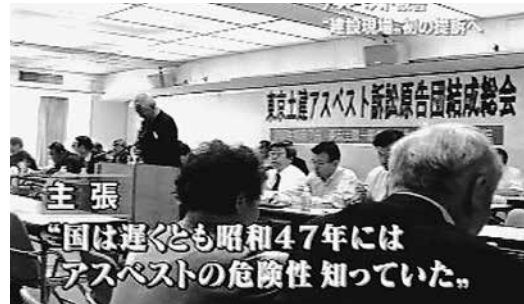
東京土建は、第6回中央執行委員会（2007年8月26日）でアスベスト訴訟に対して、全面的な支援を行なうことを決定しました。2008（平成20）年5月16日、アスベスト被害にあった仲間や遺族172人は、無念の思いを胸に、国と製造企業に対して、全国最大の「首都圏建設アスベスト訴訟」を東京地裁に提訴しました。建設アスベストシンポジウムの開催、統一原告団の結成、訴訟闘争本部の結成、などのたたかいを本格化させました。

建設アスベスト訴訟は、アスベスト被害の根絶と全面救済を求め、国と製造企業の責任を問い、すべての建設従事者のアスベスト被害者救済のアスベスト基金の創設を求める歴史に残る先駆的なたたかいです。たたかいは、東京と神奈川の仲間の提訴後に東京都連の正式参加、全建総連の全面支援、建設アスベスト訴訟の全国的広がり（神奈川、北海道、京都、大阪、九州）をみせました。「命あるうちの解決」（早期勝利判決）に向け、製造企業要請、国会議員要請、200万署名など世論喚起、裁判対策を全力で行ないました。

(4) 住宅デー・仕事確保の前進—耐震助成制度など自治体運動の発展

住宅分野でも、仕事不足と単価・賃金引下げが深刻化しました。そのなかで、住宅デーの発展と、住宅センター活動や自治体運動の強化にとりくみました。

住宅デーは、①組合員・家族の2割参加、②組織人員以上の来場者、③全都1,500件の住宅相談を目標に、参加者増加に向けたイベント性向上（1群1企画）と、住宅相談や地域貢献での前進が追求されま



アスベスト訴訟原告団結成総会（2008年）



アスベスト訴訟を報道するNHK（2008年）



目黒油面分会住宅センター施行の上棟式（2006年）

した。2000年代の住宅デーは、参加者1万5千人台から1万8千人台、来場者7万人台から8万人台、住宅相談は1千件前後で推移し、家具転倒防止金具取り付けなどボランティア活動が多くの支部で実施されました。分会住宅センターは、2000（平成12）年に「分会住宅センターの手引き」を発行し、設立を呼び掛け、2009（平成21）年末には18支部98分会まで広がりました。2009（平成21）年は、300万枚チラシ配布や駅頭宣伝などをとりくみ、施工実績は7.7億円（2008年・8億円）になりました。

自治体運動では、2001（平成13）年から「自治体要求と解説」パンフを発行して、5%リフォーム助成、小規模公共工事の簡易登録制度などの重点要求を設定して、自治体に向けた制度要求を粘り強くすすめました。そのなかでも、耐震助成制度は、2005（平成17）年から2007（平成19）年までに改修助成が東京都と21区11市（64.2%）、診断助成が23区18市（77.4%）と、過半数の自治体で一気に実現するという、1980年代の「住宅相談あっせん窓口」の実現に匹敵する成果を獲得しました。

同時に、組合の地域戦略に直結するものとして、住宅の耐震化促進に向けた自治体、町会、建築士事務所協会、建設業協会等による「住宅耐震補強工事推進協議会」の設立（墨田区）、医療機関やケースワーカーとの連携による「住まいの改善ネットワーク」の発展（渋谷区）、自治体との「防災協定」締結（世田谷区、中野区）、自治体と連携した耐震ボランティアなど、地域の耐震防災対策での共同連帯のネットワークが全都的に発展していきました。

（5）新潟中越地震と三宅島復興の支援—ボランティアを組織して派遣

2004（平成16）年10月23日に発生した新潟県中越地震では、死者は40人、けが人は約3,000人に上り、避難生活者は一時10万人を超えました。全建総連は、十日町市の一人暮らしおよび老人世帯の冬期にむけた住宅応急修理を「復興支援ボランティア」として行ない、10都県から延べ500人が参加しました。東京土建は、6支部34人（延べ73人）が157件の応急修理を行ないました。同時に、組合員から1,318万2,194円の義援金が寄せられました。



中越地震・長岡市高松団地（2004年）

2000（平成12）年8月に始まった三宅島の全島民避難は、2005（平成17）年2月に解除されました。生活基盤となる住宅は、火山性ガスや白蟻によって破損しており、一日も早い改修が求められました。東京土建は、「島民の住宅復旧と生活再建支援を行なうことは組合の社会的責務」と位置づけ、1,000万円の募金を三宅村と東京都に寄付し、東京都連が実施した技術者派遣（4/19～7/12）には、3カ月間に64人（東



三宅島復興支援活動（2005年）

京都連168人)の東京土建の仲間が参加しました。技術者派遣は、施主をはじめ地元工務店、村役場から大いに感謝され、マスコミにも取り上げられ評価されました。

8. 社会保障・医療保険改悪、消費税増税反対—共同のたたかい推進

(1) 社会保障連続改悪・消費税増税攻撃—大企業の負担軽減のため改悪強行

小泉政権は、大企業の競争力強化のために、大企業の負担と社会的責任を軽減し、大企業の自由を拡大するために、財政支出削減(社会保障、公共事業など)を推進しました。社会保障(医療、年金、介護など高齢者施策)は、徹底的に限界まで改悪して、国と企業の支出を削り、小さな政府で大企業の減税をすすめました。社会保障改悪後に、実質的に大企業の負担のない消費税増税で社会保障の財源を捻出する道(上げ潮路線)を画策しました。

社会保障制度は、「『給付は厚く、負担は軽く』」というわけにはいかない(小泉首相)と繰り返し、「自助と自律」(同)の精神を基本に、給付削減、国民負担増で国の責任を放棄する持続可能な社会保障制度再構築を強調して、大改悪を強行しました。

社会保障は、2002年・高齢者1割負担、雇用保険料値上げ、2003年・介護保険料値上げ、健保本人3割負担、2004年・生活保護老齢加算廃止、厚生年金保険料値上げ、2005年・介護保険制度改悪、国民年金保険料値上げ、障害者自立支援法1割負担、2006年・介護保険料値上げ、現役所得の高齢者3割負担、2007年・雇用保険国庫補助削減、生活保護母子加算縮小、2008年・政官健保国庫補助削減、診療報酬・薬価切り下げ、後期高齢者医療制度—など社会保障連続(サイクル)改悪で、自然増による社会保障の伸びを毎年2200億円(2002年は3000億円)、7年間で1兆6200億円圧縮しました。

(2) 大企業減税、庶民増税相次ぐ—2007年決戦と位置づけ消費税増税は阻止

2000年代の税制改革は、小泉政権が「消費税は任期中あげない」と言明したものの消費税引き上げの議論は容認し、検討がすすめられました。2003(平成15)年日本経団連が「消費税を最終的に16%に」と提言、経済同友会も「法人税の大幅引き上げと消費税19%」を主張するなど、キャンペーンが強まりました。税制改革は、「公平・中立・簡素」を指針にして、「所得、消費、資産等の適切な課税ベースの選択」「できるだけ広い課税ベースの確保」「個人、企業の経済行動に対して中立的な税制の構築」が不可欠として、消費税増税の時期をうかがいました。

東京土建は、改憲と増税阻止の2007年決戦と位置づけ、大衆増税反対いっせいで地域行動(大宣伝)、全建総連署名88万8,791筆(東京土建11万1,604筆)、37支部で提灯デモなど、一大闘争を繰り広げました。消費税率の引き上げは、実行させなかったものの、大企業減税が繰り返され、その一方で所得税や住民税などの庶民増税が相次ぎました。

大企業に対しては、2001年の企業再編を皮切りに、2002年連結納税制度導入、2003年研究開発やIT投資への減税、2004年欠損繰越延長や連結付加税の廃止、2006年情報基盤強化、2007年減価償却見直し、2008年減価償却再見直しと研究開発減税の拡充、2009年外国子会社・配当非課税など、特権的減免税がほぼ毎年強行されました。

一方、広範な中小業者・国民には2003（平成15）年の増税規模1兆5千億円の税制改悪（配偶者特別控除の縮小・廃止や発泡酒、たばこの増税と合わせ消費税改悪〈免税点1千万への引き下げ・78%の業者に課税、簡易課税制度の2億円から5千万円に引き下げ〉）に加え、2006（平成18）年までに老年者控除の廃止、公的年金控除の縮小、定率減税（所得税20%、住民税10%）の半減・廃止、地方税一律10%化が積み重なり、年間5兆4,600億円もの大增税が押し付けられました。

（3）医療保険制度改悪（2002年）—国保組合存亡の危機打開へ署名473万筆

小泉政権は、第154国会（2002年1月21日－7月31日）で4大法案（医療、郵政、有事法制、個人情報）の成立をめざしていましたが、「ムネオ疑惑」（鈴木宗男議員がからむ北海道の公共工事に関する汚職事件）「外務省機密費疑惑」（外務省外国訪問支援室長松尾克俊が外務省機密費を9億8800万円受領して約7億円詐取が発覚した事件。また、3分の1近くが秘密裏に内閣官房に上納されている疑惑）など一連の政・官スキャンダルによって、医療改悪と郵政法案に絞り、国会会期を大幅延長して7月26日医療保険制度改悪を成立させました。

東京土建は、全建総連の3回の決起集会と請願行動、7・19全国大集会（明治公園3万5千人・東京土建1,183人）、首都圏4組合による決起集会、主婦の会の5・21厚生労働省前ウーマンチェーンアクション（1,108人）、毎週2回の国会要請、座り込み行動（延べ25回2,176人）、など運動の先頭に立ち奮闘しました。医療改悪に対する署名は、全建総連200万署名（12万3,847筆）、社保協署名（11万8,325筆）をすすめました。

医療保険制度改悪で健保本人3割負担が導入され、付則で①保険者の統合・再編、②高齢者医療制度創設、③診療報酬体系見直し—などの基本方針の策定が義務づけられました。その結果、「給付率7割一元化」が浮上し、国保組合に対する制度面（再編・統合）と財政面（補助金見直し）からの攻撃が一段と強まりました。

2003（平成15）年3月にまとめられた医療保険制度改革の基本方針は、国保組合への国庫補助は「市町村国保との財政力の均衡を図る観点から国庫補助制度」を「検討する」から「見直しを行なう」に表現が強められ、2004（平成16）年に所得調査が10年ぶりに実施されました。

東京土建と全建総連は、「建設国保の存亡の危機」と位置づけ、2002（平成14）年末から「400万人署名」を組織の総力をあげて推進し、全国で473万人（東京土建65万人）を超える史上最高の署名が集約されました。

2003（平成15）年7月の第156通常国会で、「建設国保の育成・強化」を求める請願が衆参両院全会派一致で採択されました。第156国会で採択されたのは、全国各地から537種類8,377件2,836万8千人分（全建総連449万5,492人分）の請願が提出されるなか、衆院9種類、参院で13種類のわずか22種類（4.1%）です。全建総連史上2度目（1回目は、1991年・「建設国保補助増額の請願」）の快挙です。政府に、「関係者の意見



400万人署名の成功に尽力。東京土建・藤枝辰博委員長

を聞きながら検討する」との請願処理方針を出させるなど、国保組合制度を守る大きな足場になりました。同時に、予算要求闘争を強化し、国庫補助金の特別助成では連続増額をかちとり、都費補助金も現行水準を確保しました。

(4) 都給付率引下げ指導（2003年）

— 3国保交渉で補助継続と新制度移行合意

東京都は2002（平成14）年の健康保険法改悪（健保本人7割給付）に連動して、建設国保の給付率を2003（平成15）年から7割給付に引き下げなければ、現行水準の補助は困難との見方を示し、東京都連傘下の東京建設国保と中央建設国保、東京土建国保に対して強力な行政指導をかけてきました。

東京土建は、給付率問題での判断を迫られ、前回の反省（1998年・土建国保と東建国保・中建国保の対応が分かれ、土建国保に一方的にペナルティーがかけられる分断攻撃を許した）を踏まえて3国保とも協議し東京都と粘り強い交渉を行ないました。その結果、「3国保は、足並をそろえて2004年（1年先送り）から7割給付に引き下げる。その代わりに、賦課率の見直しは先送りし現行水準の補助は当分の間続ける。新制度移行・改正（保険料引き下げ、家族給付の改善）については口を出さない」と合意に達しました。

第56回大会（2003年）は、「土建国保の優位性を確保し制度再構築をめざす」方向で給付率引下げを含めて検討をすすめることを決定しました。そして、2004年4月から新制度をスタートしました。その内容は、給付率は7割とし、「実質10割給付」の償還払い制度は堅持、さらに全国で初めて家族入院の全額償還制度を導入する制度改善を断行、保険料は1世帯月額723円の引下げを行ないました。

新制度の魅力は、組合員・家族に大歓迎され、未加入者のなかでも「家族入院無料はすごいね」と話題となりました。新制度スタートの1年目（2004年）は1,849人増、2年目（2005年）は2,890人増、3年目（2006年）は、2,886人増、4年目（2007年）は1,967人増と増勢軌道に復帰。10割給付最後の年（2000年度）や8割給付最後の年（2003年度）と比較すると2006年度は、国保加入1万2,487人（2003年度比・20.9%・2,159人増、2000年度・37.4%・3,396人増）、脱退9,601人（2003年度比・6.1%・627人減、2000年度比26.5%・3,465人）まで回復しました。

土建国保は、新制度によって組合業務の柱として生命力を回復し、組織の「V字型回復」と史上最高の峰突破の推進力となりました。

加入	00年（10割給付）・9,091人⇒05年（7割新制度）・11,011人（00年比・21%増）
脱退	00年（10割給付）・13,066人⇒05年（7割新制度）・9,012人（00年比・31%減）

(5) 国と都補助制度見直し（2006年）

— 国保再編統合阻止、補助見直し激変緩和

2005（平成17）年9月、総選挙での自民党大勝によって国庫補助制度（定率補助〈32%〉+普通調整補助金〈15%〉）の見直しを行なうことが急浮上しました。都の補助金も、賦課率（国保料を負担させる歳出に占める率のこと。46.68%を50%に引き上げ）問題が2004年度予算要求から浮上し、新たな攻撃の段階を迎えました。

2006年度の予算要求闘争は、国・都の二重の補助金削減攻撃に直面する正念場のたたかいになりました。予算要求集会、国会要請、福祉保健局交渉、政党要請を強化し、ハガキ要請行動を倍化（全国189万枚→235万枚、東京土建35万枚→66万枚）させ、都議会議員の賛同署名も過去最高の111人（87%）まで到達させました。

その結果、国庫補助制度は定率補助には手をつけさせず、普通調整補助金は、15%枠を守りぬき補助率ランクの見直し（5段階から10段階）に押しとどめました。土建国保は、2004（平成16）年の所得調査の結果、補助率のランクダウンを余儀なくされましたが、補助金の削減幅の縮小（15%→10%のところ13%のランク新設）と3年間の激変緩和措置をかちとりました。

そして、2006（平成18）年通常国会で成立した医療法改悪法案の趣旨説明に「医療保険制度の一元化をめざす」の文言は入りましたが、法案には一文も入れさせませんでした。厚生労働省は「(国保組合制度の)再編・統合はない」「(補助制度は)これで決着」と明言し、一応の決着をみました。

東京都の賦課率は、これ以上先送りは困難で見直しが避けられない情勢になりました。たたかいは、都費補助の減少をできるだけ抑えるため、その経過措置をめぐる最後の攻防（政治折衝）になりました。福祉保健局の概算要求は、3年間の激変緩和措置と補助金1.1億円減でした。東京都連は、政党に強力なバックアップを要請し、財務局査定最終段階（政党交渉）で大逆転、医療費の増嵩分を補助金に反映させ7千万円増額と5年間の激変緩和措置をとらせました。実質的には現行補助水準を確保する大きな成果をあげることができました。

(6) 朝日新聞等のキャンペーン（2009年）—医療保険制度一元化と軌を

朝日新聞は2009（平成21）年11月30日、政治的・恣意的で不正確な報道に端を発する反国保組合キャンペーンを開始しました。キャンペーンは、全建総連に集う22建設国保と無関係の「全国建設工事業国保組合」（母体組合・日鷹連、全建連、造園連、全建産）のスキャンダル（ずさん会計、偽装加入）、法令で明確に位置づけられている特別調整補助金を「隠れ補助金」、同じく労災事故へ国保給付を絶対視（法令で決まっていることより朝日の独特の見解を上に乗けるもの）するなど、「感情が先行した」一方的で不正確が横行しました。今回のキャンペーンは、これまでの「補助金、付加給付攻撃」から「国保組合の存在」を否定する攻撃へとエスカレート（激化）しました。

東京土建は、この攻撃を「社会保障（医療保険）構造改革の一環（公的医療保険の守備範囲の縮小・ケガと弁当は手前持ちの時代に逆戻り）」「医療保険の地域保険一元化への地ならし」「被用者保険と国民健康保険の違い、国庫補助や法定積立金・任意積立金の性格、保険者機能発揮による健全運営などを意図的に無視し、国保組合の歴史的経緯、役割、存在を否定するもの」と位置づけ、

朝日新聞等の政治的・恣意的な攻撃

- ・「手厚い国庫補助」→市町村国保より低く、健保組合のように手厚い事業主負担がない
- ・「付加給付に疑問」→適法で都の認可を受け実施、補助金不使用、保険料出し合って運営
- ・「裕福な積立金」→法的義務、健全運営に備え
- ・「労災不支給」→労災は労災保険が優先義務
- ・「異業種が加入」→全建総連と無関係の団体

朝日や毎日、読売新聞に抗議（毎日は訂正記事、朝日、読売は無視）しました。

これらの攻撃は、憲法25条の理念に真正面から反し、医療保険の補助制度の見直し（国庫補助の大幅削減）と付加給付制限に道を開き、公的保険の守備範囲を狭め、国民に「高い保険料、最低の医療給付」を押しつけ、医療保険の地域医療保険への一元化に道を開くものです。

法定給付を上回る給付や補償は、外資や民間保険加入に誘導させ、新たなビジネスチャンスを広げる狙いを持った、すでに破たんした医療保険（社会保障）構造改革の主張そのものです。

東京土建はメディアの不当な攻撃に抗議と反論を行ない、関係各位への説明と理解、組合員・家族にこれまで通り土建国保に自信と誇りを待って正々堂々と運動を推進することを呼びかけました。

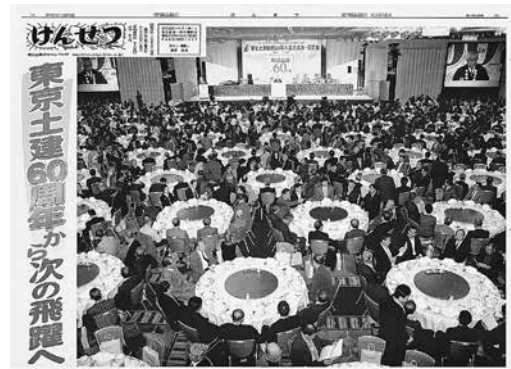
9. 組合結成60周年記念事業（2006-07年）——土建まつりに3万人

組合結成60周年記念事業は、第58回大会（2005年）で概要（①綱領改定②東京土建60周年学習テキスト③60周年DVD④新会館建設⑤記念キャンペーン⑥記念イベント⑦記念レセプション）を決め、2006年度から2007年度の2年間にわたって実施しました。

2006年度は、①組合結成60周年記念式典（レセプション・2007（平成19）年1月14日・ホテルニューオータニ）に歌手・渡辺真知子さんをゲストに全分会の代表、本・支部役員、来賓111団体214人、含めて1,225人で盛大に開催、②綱領改定（21世紀綱領策定）、③60周年学習テキスト改定、④60周年DVD作成しました。

2007年度は、①組合結成60周年記念土建まつり（11月11日・東京ビッグサイト）は、歌手・南こうせつさんをゲストに招き3万人余が参加、②米国労働運動調査（SEIU）、③海外オプショナルツアー（イタリア・中国・ベトナム・62人参加）、④国保・共済協賛事業、⑤書記局レセプション（350人出席）、⑥新本部会館建設、⑦13万人突破記念旗作成（全支部）を実施し、13万人達成の快挙と「けんせつプラザ東京」（新本部会館）の竣工で締めくくりました。

今回の60周年記念事業は、3年前から大会で方針を決めて準備をすすめ、3回（58、59、60回）の大会で議論。土建まつりは、早めの準備を重視し、1年半前から実行委員会を立ち上げ、15年ぶりの開催になりました。



組合結成60周年記念レセプション(2007年)



60周年記念土建まつり(左から木下委員長、南こうせつさん・2007年)

その結果、全分会招待で活気に満ちた記念レセプション、3万人余を結集した歴史に残る土建まつりなど、一つ一つに本・支部役員・活動家・書記局の知恵とエネルギーが結集され、組合への求心力を高め、拡大運動との相乗効果を発揮し、いずれも成功をおさめることができました。

10. 「けんせつプラザ東京」竣工（2008年）——36年ぶりに新会館

1990年代以後私たちの念願であった新本部会館（けんせつプラザ東京・地下1階地上8階・延べ4,392.47㎡〈約1,331坪〉）は、国保組合との共同事業として、設計・監理に地域建築空間研究所、施工・建築に戸田建設、電気・弘電社、機械設備・大成温調を選定し、組合員と関係各位の協力と理解のもとに、2007（平成19）年2月5日に着工、11月24日躯体工事完了、無事故無災害で2008（平成20）年3月10日竣工、11日に引き渡しを受けました。



けんせつプラザ東京除幕式（2008年）

3月14日に修祓（しゅうばつ）式、30日に竣工披露パーティーを執り行ないました。

竣工披露パーティーには、全建総連傘下の組合はじめ全政党・会派、東京の国保組合、組合役員・OBなど602人が参加し、けんせつプラザ東京の完成を祝いました。

私たちは、36年ぶりの新本部会館・けんせつプラザ東京の竣工を記念し、新会館を拠点に建設労働者の多数派形成（15万の東京土建）へ決意をあらたにし、一刻も早く実現することを誓い合いました。

11. 全建総連第50回大会東京招致（2009年）——3千人超参加

全建総連は、「建設不況打開・くらしと平和・建設国保を守ろう」をメインスローガンに、2009（平成21）年10月21日から23日の3日間、第50回定期大会を東京で開催しました。メイン会場の国際フォーラムには、全国から3,350人参加。東京土建は、歴史的な50回記念大会を成功させるため、1,575人の代議員・組合員参加者・要員を組織し大会に臨みました。



全建総連第50回東京大会（2009年・国際フォーラム）

大会は、仙谷行政刷新大臣や長妻厚生労働大臣はじめ全政党からあいさつを受けたあと、古市書記長の基調報告にもとづき、建設不況打開、社会保障抑制と医療保険一元化反対、国保組合の育成強化、公契約運動推進、組織拡大をすすめ、70万人の組合員と家族の仕事と暮らしを守る方針を決定し、大きく成功をおさめることができました。

東京土建は、全建総連や東京都連の最大組合として、準備段階から東京都連の各組合

と係りながら、大会成功にむけて奮闘しました。さらに、「戦争と貧困」阻止のたたかい、建設産業民主化、社会保障改悪・大衆増税阻止、建設アスベスト訴訟勝利などの運動、第50回記念大会を13万人超の組織で迎え3千人の参加を確保する中心的な役割を担う組織活動など、運動の前進と組織の高揚のなかで大会を開催し、全国の仲間を大きく励ますことに力を尽くしました。

12. 「V字型回復」と「組織づくり」——意識・業務・組織改革推進

2000年代の組織推移

	00年	01年	02年	03年	04年	05年	06年	07年	08年	09年
年間拡大数	12,882	13,650	14,308	15,443	16,648	18,447	19,538	20,001	19,049	17,920
年間拡大率	10.84	11.66	12.34	13.32	14.23	15.41	15.80	15.68	14.56	13.72
年間脱退数	14,678	14,864	14,249	14,467	13,926	14,445	15,698	16,682	19,332	20,321
年間脱退率	12.35	12.69	12.29	12.47	11.91	12.07	12.69	13.08	14.78	15.56
実増数	-1,776	-1,193	57	994	2,731	3,981	3,856	3,302	-273	-2,406
実増率	-1.49	-1.02	73.2	74.2	75.2	76.2	77.3末	78.3末	-0.21	-1.84
翌年1月現勢	117,111	115,918	115,975	116,969	119,700	123,681	127,537	130,839	130,566	128,160

(1) 2000年代—増勢軌道に復帰(2002~07年)、09年には減少に

2000年代に入り東京土建は、「守りから攻めへ」の反転攻勢を模索し、どけん共済会の設立、土建国保の新制度移行、拡大方針の発展などの努力が徐々に実を結び、拡大数を増加させ2002(平成14)年から増勢軌道に復帰します。小泉構造改革と建設産業の再編・淘汰の厳しい情勢のなかでも、東京土建は組合結成60周年に向かって、本・支部一丸となって、史上最高の峰に挑み、2007(平成19)年見事「V字型回復」の快挙を成し遂げます。

2008(平成20)年のリーマンショック以後、情勢は一変します。6年連続順調に増勢し2007(平成19)年11月史上最高の13万の峰を実現した東京土建は、一転して2008(平成20)年(273人減)、2009(平成21)年(2,406人減)と2年連続組織が減少し、2010(平成22)年1月組織人員は、13万人を割り込む(12万8160人)厳しいものになりました。



2年連続全支部目標達成で13万の峰実現(2007年)

(2) 「嵐を切り開き前進する組織づくり」——組織改革、業務改革に着手

第53回大会(2000年)は21世紀に向けて活力にあふれ、嵐に耐える強靱さと仲間を引き寄せる魅力を併せ持つ「嵐を切り開き前進する組織づくり」をめざします。組織検討委員会を設置して組織改革、業務改革に着手しました。

1990年代以来の課題で、手つかずにきた役員の高齢化と事業所群の対策を検討。青年・後継者世代と事業所群の組合結集の強化に向けて「全世代・全丁場型の組織づくり」を開始しました。事業所対策委員会の設置と事業所分会の結成推進(2001年)、シニア友

の会の結成（2002年）、後継者対策部の新設と分会青年部づくりの開始（2005年）、中央執行委員の定年制導入（2007年実施）が順次、実施されました。

業務改革（拡充）は、戦略課題に位置づけ、土建国保の新制度への移行、どけん共済の傷病見舞金引上げ、火災共済と自動車共済開始、自転車保険、どけんファミリーカード、生活支援・あっせん事業など連続的拡充、経営センター、資格チャレンジ助成金、ダンブ一人親方労災、アスベスト対策、建退共直接請求など、次々に業務メニューの開発とグレードアップをすすめました。

組織改革と業務改革は、組織力量と業務の優位性を新しい段階に高め、組織の「V字型回復」に結実し、13万から15万人に挑戦する土台を築くものとなりました。



シニア友の会結成総会(2002年)



グレードアップした「どけん共済会」(2009年)

(3) 組織改革を推進—後継者対策部を新設、学習・交流機能の回復と発展

組織改革を推進するために、新たな専門部として後継者対策部を新設しました。後継者対策部は、①50代以上が支部・分会役員の8割を占めるといふ深刻な役員の高齢化、②組合員の過半数を占め野丁場組合員の多い20～40代の未結集により運動の大衆化と産業民主化闘争が前進しないこと、③新加入者の7割を占める20



練馬後継者対策部「みんなで豊島園」(2006年)

～40代の多数が組織に定着せず脱退者の過半数を占める「大量加入・大量脱退」、などの弱点克服の緊急性と重大性をふまえ、2003（平成15）年本部小委員会を設置して検討を重ね、2005（平成17）年新たな専門部として新設しました。後継者対策部は、事業所対策とともに東京土建の21世紀展望を切り開く課題として位置づけられ、対象は、従来の青年部対策にとどまらず、青年層全体と30～40代の後継者世代に広げられました。

事業所対策委員会は、「事業所群の組合結集強化と事業所拡大の促進、事業所要求の結集と対策」を任務に設置されました。事業所分会は2000年代、33支部37分会1,917群1万4,793人（事業所群の43%）が組織化されましたが、半数近くの分会で役員未選の状態にあり、「普通の分会」に発展させるのが課題となっています。

2006（平成18）年には、組織の増勢傾向の定着と拡大運動での支部・分会格差が縮小された到達を踏まえて、「組織強化3カ年計画」と「21世紀型分会の7つの活動」が提案され、役員体制と分会・群をもう一段高い水準で確立するとりくみが開始されました。

財政的な理由で弱まってきた学習・交流機能は、重要性の認識と優先度を高め、財政

措置を見直して（費用弁償の縮小）機能回復を推進しました。幹部学校の一泊開催の再開（2002年）、書記一泊研修の開始（2003年）、分会交流集会の10年ぶりに再開、一泊の専門部活動者会議の復活、などを実施しました。

また、SNSを中心にした情報活動の強化が、メールマガジン発行（2004年）、携帯メール開始（2005年）、ホームページ改善（2006年）、ホームページ全支部開設（2009年）、など現代的発展を展開しました。



第32回幹部学校(2005年)

(4) 春・秋・年間・全支部達成で最高の峰(2007年) — 青年・主婦・シニアも

第55回大会（2002年）は、4年間で毎年千人以上の実増で2005（平成17）年末までに12万人を回復する中期計画を決定しました。2002（平成14）年は、57人ですが5年ぶりに組織実増をなし遂げました。このことは、「困難な情勢のなかでも前進は可能」と、役員や組合員の大きな確信となりました。

その後、年々増勢スピードを加速させ、2004（平成16）年の秋の拡大月間で中期計画を1年前倒しして12万人回復。2005（平成17）年秋の拡大月間では、アスベスト特別教育による加入も推進して過去最高の7,279人を拡大し、最高の峰であった12万3,893人（1997年11月）を突破して、新たな峰である12万5,321人（2005年11月）に到達しました。

2006（平成18）年は、拡大運動はさらに勢いをまし、史上初めて全支部目標達成の偉業をなし遂げ、分会の目標達成も492分会（80.7%）まで到達しました。2007（平成19）年は、6月以降「建築基準法不況」の逆風にさらされましたが、2年連続春の拡大、秋の月間、年間拡大、年間増勢を全支部達成しました。前人未到の13万の峰を実現（11月・13万2,951人）、60周年記念土建まつり（11月）、2008（平成20）年1月人員、けんせつプラザ竣工（3月）も13万人の仲間で祝うことができました。

東京土建は、2002（平成14）年から2007（平成19）年の6年連続の組織的前進によって、いよいよ1992（平成4）年以來の念願であった13万人から15万人への挑戦を開始しました。

同時に、青年部、シニア友の会、主婦の会も史上最高の峰を突破して組合結成60周年を迎えました。青年部は、1900年代に全支部に再建され804人から2,694人に増加、2010（平成22）年には3,443人に達しました。シニア友の会は、2002（平成14）年の結成以來、急速に発展して2006（平成18）年には全支部で結成され、組織人員は8,692人（2009年11月）となりました。主婦の会は、1996（平成8）年の2万人突破以降は一進一退を繰り返しましたが、2004（平成16）年の実増方針で増加に転じ、2万4千人を突破して2007（平成19）年1月の主婦の会結成40周年を迎えました。

(5) 「V字型回復」実現の要因—意識・組織・業務改革と拡大運動の発展

「V字型回復」を実現した主体的な要因は、「意識改革」、「組織改革」、「業務改革」を相乗的に推進し、拡大運動を情勢にふさわしく発展させたことです。

主体的な要因の第1は、本・支部役員が拡大に立ち向う構えと意気込みを確立し、「目

標」を「やるだけやろうでなく、必ずやりきる決意」で「目標に執念(堅持)」を持って最後まで奮闘する意識改革を推進したことです。



本部拡大出陣式

そして、「情勢の二面性」(未加入者の仕事とくらしのピンチは頼りになる組合の出番、経費削減要求に応える拡大のチャンス)を正確につかみ、拡大運動に対する様々な「消極

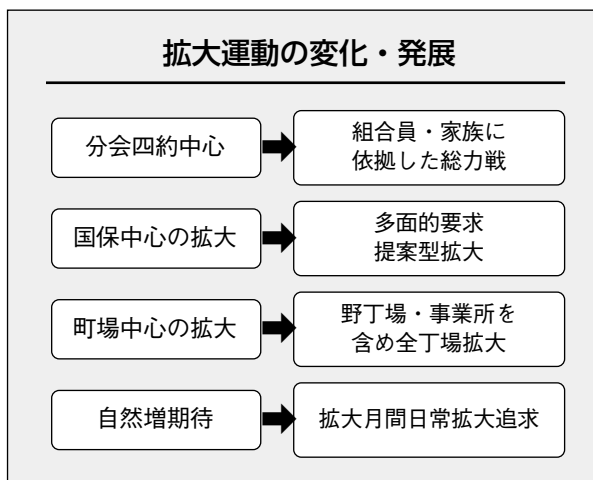
論」(不況だから増えない、もう対象者いない〈見えない〉)、事業所拡大への「苦手意識」(事業所は敷居が高い)、目標達成経験のないことによる「宿命論」(うちの支部は無理だ)の克服に努めたことです。

第2に、「嵐を切り開き前進する組織づくり」の着手と拡大月間を組織の総力をあげたとりくみに位置づけを高め、拡大運動を総力戦型に発展させたことです。拡大運動を、本部から支部・分会まで拡大推進機能(分会四役中心から群・組合員に依拠した総力戦型)の発揮を重視し、土建国保の優位性(魅力)の相対的低下に対応した「多面的要求での拡大」、拡大月間以外の「自然増」減少に対応した日常拡大(事業所拡大)の追求、春一番拡大の強化による年間目標の追求(日常拡大と集中拡大の相乗的な発展)、組織到達にあわせた「野丁場・事業所拡大」への重点移動(事業所訪問と拡大の推進・日常化)、など変化・発展させました。

同時に拡大月間を「組織の拡大」と「組織づくり・仲間づくり」と位置づけ、目標(本部基準目標)と方針(期間)を統一し、拡大月間キャンペーン(大量宣伝、テレマーケティング・情報共有と発信)、拡大運動のイベント化(拡大表彰、青年・後継世代企画、人集めの工夫)、本・支部一体となった総力戦型(組合員や事業所訪問・本部オルグ・日曜行動)、緻密な拡大計画(出陣式・中間決起集会・節目標、成果もちり)、などに拡大運動を発展させたことです。

第3に、業務改革(拡充)を連続的に推進し、一層輝きを増した土建国保やどけん共済などの組合業務の優位性が、組合員の組合への満足度(利益実感)や確信を高め、未加入者の組合接近を高めて、拡大運動前進の推進力となったことです。

以上によって、年ごとに目標達成支部が増加し組織が増勢に転ずるなかで、拡大方針の統一と本・支部方針への団結が強化され、不況下での支部や分会の「二極化」が飛躍的に克服され、組織の加速的前進に結実していきました。



(6) リーマンショック情勢一変(2008年)

—建設国保攻撃加わり新たな試練に

13万から15万人に挑戦を開始した2000年代末の拡大運動は2009(平成21)年、支部・分会の奮闘で春の拡大で4年連続5千人突破、秋の拡大で5年連続7千人突破、年間拡大(13%)で7年連続目標達成しました。しかし、年間目標達成支部は24支部(2008年・31支部)、年間実増支部は8支部(同19支部)、拡大目標達成分会は429分会(秋・2007年492→2008年・454)に後退し、2年連続で組織後退します。

客観的要因は、リーマンショックと建設産業の再編淘汰路線のもとで、建設投資と住宅建設の激減、仕事不足と賃金・単価の下落、中小零細建設業者の倒産・廃業、建設従事者の離職による大幅減少、朝日新聞等のメディアの建設国保攻撃など、建設産業の縮小と不況の深化により、事業所と日常拡大が停滞、不況型脱退の増加など、厳しい情勢の反映です。

同時に、拡大運動が依然として少数(町場で高齢者)の役員・活動家中心の活動になっていること、青年・後継者世代や野丁場従事者など新たな層の結集が不十分なこと、年間実増を正面に据えた意思統一と独自追求が弱く、拡大運動が事実上月間だけのとりくみになっていること、拡大月間終盤における加入者の質の問題(いわゆる短期加入者の増加)、など組織改革が道半ばにあることが主体的要因です。

2009(平成21)年には、組織改革推進活動者会議を開催。中期的方向として、分会の適正規模への再編、分会常設センターの設置、後継者対策と分会役員定年制について問題提起を行ないました。

2008(平成20)年、2009(平成21)年が組織後退を余儀なくされたことから、「中期計画」を「2012年に向け毎年1%以上の実増を達成し、2012(平成24)年に過去最高の組合員数(13万3,479人)を突破し、13万4,000人を達成する」(第63回大会)に下方修正しました。

年間目標は、年間拡大13%以上、脱退率12%以下とし、全支部が年間1%実増を最重要点にしました。実増1%を達成するためには定着型拡大が必須で、拡大月間の成功とともに計画的な日常拡大の徹底、組織改革の推進で大衆的な拡大運動の展開、仲間のつながり、紹介での拡大の重視、などが必要とされました。また年間脱退率を12%程度にするには、組織改革とあわせて組合員の運動・組織・業務結集の脱退対策の強化を重視しました。